【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月30日
【事業年度】	第39期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	株式会社ヤマノホールディングス
【英訳名】	YAMANO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ　山野　義友
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番７号
【電話番号】	03(3376)7878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長　岡田　充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目30番７号
【電話番号】	03(3376)7878(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長　岡田　充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	12,701,107	13,175,528	13,904,554	13,837,294	13,964,604
経常利益	(千円)	325,304	265,266	286,900	102,138	236,383
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△324,515	101,553	173,757	△28,833	41,824
包括利益	(千円)	△280,810	61,403	200,940	△55,121	103,822
純資産額	(千円)	1,008,119	1,165,498	1,331,342	1,223,527	1,327,349
総資産額	(千円)	10,988,930	9,297,114	9,357,326	8,647,162	7,956,278
１株当たり純資産額	(円)	30.06	33.42	38.18	35.08	38.06
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△9.68	2.91	4.98	△0.83	1.20
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	9.2	12.5	14.2	14.1	16.7
自己資本利益率	(%)	△28.0	9.3	13.9	△2.3	3.3
株価収益率	(倍)	―	20.26	15.45	―	53.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	940,236	△1,264,160	△108,508	209,604	384,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△77,997	△19,695	△219,842	9,914	△126,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,547,522	△412,809	△129,628	△806,974	△551,535
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,985,372	3,288,706	2,830,727	2,243,271	1,950,233
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	664 [851]	610 [859]	581 [1,117]	575 [1,299]	545 [1,212]

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２ 第32期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	8,005,004	8,409,085	7,845,354	7,059,906	7,232,995
経常利益	(千円)	241,184	250,401	292,005	274,190	176,627
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△396,078	109,701	207,435	58,044	△144,092
資本金	(千円)	100,000	30,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	34,497	35,830	35,830	35,830	35,830
純資産額	(千円)	940,614	1,105,614	1,305,101	1,284,045	1,203,058
総資産額	(千円)	8,872,336	7,375,164	7,370,012	6,928,532	6,546,061
１株当たり純資産額	(円)	28.04	31.70	37.42	36.82	34.49
１株当たり配当額(内１株当たり中間配当額)	(円)	普通株式―(普通株式―)	普通株式1.00(普通株式―)	普通株式1.50(普通株式―)	普通株式―(普通株式―)	普通株式1.00(普通株式―)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	△11.81	3.15	5.95	1.66	△4.13
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	10.6	15.0	17.7	18.5	18.4
自己資本利益率	(%)	△35.4	10.7	17.2	4.5	△11.6
株価収益率	(倍)	―	18.8	12.9	41.5	―
配当性向	(%)	―	31.8	25.2	―	△24.2
従業員数[外、平均臨時雇用者数]	(名)	441[496]	413[472]	247[355]	224[356]	222[290]
株主総利回り	(%)	122.8	105.3	139.5	125.4	118.4
(比較指数：TOPIX配当込み)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	84	74	91	80	74
最低株価	(円)	47	53	53	61	49

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　第32期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
４　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
５　第37期は、2022年10月１日付で当社の美容事業を連結子会社の株式会社ヤマノプラスに事業譲渡しております。

2 【沿革】

当社は、株式額面金額を50,000円から500円に変更するため、1990年10月１日を合併期日として、日本エスピーエス株式会社を存続会社として、合併しております。

従いまして、実質上の存続会社は被合併会社であるかねもり株式会社(現　株式会社ヤマノホールディングス)でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1990年10月１日より始まる事業年度を第５期といたしました。

また、2001年10月１日付会社分割により当社が持株会社となり、株式会社ヤマノホールディングコーポレーションに商号変更し、営業の全部を新設したかねもり株式会社に承継しております。

なお、当社は2006年８月１日付で商号を株式会社ヤマノホールディングスに変更しております。

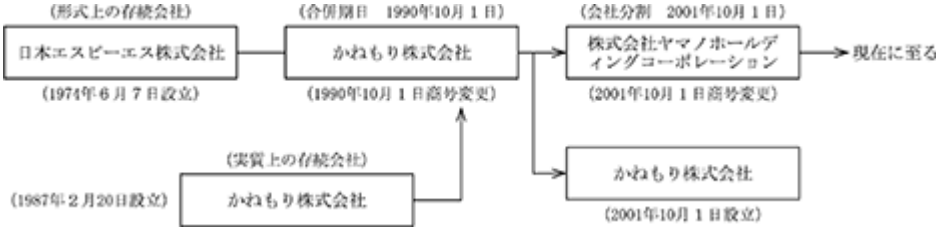

A．株式会社かねもり(実質上の存続会社の設立前における沿革)

年月	事項
1909年	北海道函館市において森田ふとん店を創業、森の商標から商号の「かねもり」となる
1963年２月	かねもり商事株式会社に商号を変更し、製綿・寝具各種繊維製品の販売を行う
1964年８月	東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
1971年12月	商号を「株式会社かねもり」に変更
1972年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1979年９月	第三者割当増資によりミネベアグループの傘下に入る
1986年３月	合併のため上場廃止(資本金4,609百万円)
1986年４月	ミネベア株式会社へ吸収合併(合併比率18：10)

B．かねもり株式会社(実質上の存続会社、消滅会社)

年月	事項
1987年２月	当社を東京都目黒区に設立
1987年３月	ミネベア株式会社から訪問販売業務を分離継承し北海道支社(札幌市西区)、東北支社(宮城県岩沼市)、北陸支社(新潟県長岡市)、関東支社(千葉県木更津市)を設置
1987年８月	本社を東京都千代田区に移転
1988年１月	東北支社を宮城県仙台市へ移転
1990年10月	株式の額面金額変更のため日本エスピーエス株式会社に吸収合併

(注)　かねもり株式会社は、2005年10月１日付で商号を株式会社ヤマノリテーリングスに変更しております。

C．株式会社ヤマノホールディングス(形式上の存続会社、旧日本エスピーエス株式会社)

年月	事項
1974年６月	印刷用機器の販売を目的とした日本エスピーエス株式会社を東京都目黒区に設立
1983年３月	営業を停止し、休眠状態に入る
1990年10月	旧かねもり株式会社を吸収合併し、商号を「かねもり株式会社」に変更
1994年２月	大株主の異動によりヤマノグループに参入する
1997年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年７月	株式会社きもの京都の営業の全部を譲り受けし、きもの京都事業部を新設 本社を東京都渋谷区に移転
2000年３月	株式会社丸正の株式取得
2001年５月	株式会社錦の株式取得
2001年10月	持株会社体制へ移行、商号を「株式会社ヤマノホールディングコーポレーション」に変更 かねもり株式会社を設立し、営業の全部を承継
2004年２月	堀田産業株式会社の株式取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年９月	株式会社ビューティ多賀志の株式取得、株式会社多賀志の営業を譲受け
2005年10月	かねもり株式会社の商号を株式会社ヤマノリテーリングスに変更
2005年10月	株式会社ヤマノビバスポーツと株式会社パワーズを合併し、商号を株式会社ヤマノスポーツシステムズに変更
2005年10月	株式会社サトウダイヤモンドチェーンと株式会社ビ・ゴールを合併し、商号を株式会社ヤマノジュエリーシステムズに変更
2006年８月	当社商号を「株式会社ヤマノホールディングコーポレーション」から「株式会社ヤマノホールディングス」に変更
2007年１月	株式会社ヤマノ1909プラザを設立し、株式会社ブラザー販売より訪販事業を譲受
2007年１月	株式会社ブラザーセイビングの株式を取得し、商号を株式会社ヤマノ1909セイビングに変更
2007年４月	株式会社丸正と堀田産業株式会社は、2007年４月１日付合併し、商号を堀田丸正株式会社に変更
2008年３月	株式会社ビューティ多賀志と株式会社ビューティプラザを合併し、商号を株式会社マイスタイルに変更
2008年６月	株式会社ヤマノリテーリングスが、株式会社錦及びロイヤル・コスモ株式会社を吸収合併
2009年10月	当社に株式会社ヤマノリテーリングス、株式会社きのはな、株式会社ヤマノプラザ、株式会社ヤマノ1909プラザ、株式会社ヤマノスポーツシステムズ、株式会社スポーツマンクラブ、株式会社ヤマノクレジットサービス、ヤマノインベストメント株式会社の計８社の子会社を吸収合併
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場に株式を上場
2012年10月	当社に株式会社ヤマノジュエリーシステムズを吸収合併 株式会社ヤマノ1909セイビングと株式会社アールエフシーを合併し、商号を株式会社ヤマノセイビング(現・連結子会社)に変更
2013年４月	株式会社ら・たんす山野の株式取得
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所（ＪＡＳＤＡＱスタンダード）に株式を上場
2013年10月	当社に株式会社ら・たんす山野を吸収合併
2014年７月	当社にHMリテーリングス株式会社を吸収合併
2015年11月	株式会社すずのきの株式取得（現・連結子会社）
2017年５月	事業譲渡によりスポーツ事業から撤退、及び堀田丸正株式会社の株式売却により卸売事業から撤退
2017年10月	当社に株式会社マイスタイルを吸収合併
2018年７月	有限会社みうらの株式取得、商号を株式会社みうらに変更
2019年10月	株式会社Ｌ．Ｂ．Ｇの株式取得（現・連結子会社）
2019年11月	株式会社かのこより和装事業を譲受
2020年３月	株式会社マンツーマンアカデミーの株式取得（現・連結子会社）
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQスタンダードからスタンダード市場へ移行
2022年５月	東京ガイダンス株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2022年６月	株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰの株式取得（現・連結子会社）
2022年10月	株式会社Ｌ．Ｂ．Ｇに当社美容事業と株式会社みうらの営業部門を事業譲渡し、商号を株式会社ヤマノプラスに変更
2022年10月	当社に株式会社みうらを吸収合併
2023年12月	株式会社灯学舎の株式取得（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社の属する企業集団は、筆頭株主の株式会社ヤマノネットワークを中心としたグループであり、当社、その他の関係会社、その子会社及び関連会社等で構成されております。ヤマノグループの主な事業内容は美容に関連した流通・製造等の各部門を網羅する事業グループであります。

当社及びヤマノグループについて図示すると次のとおりであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社８社で構成されており、美容室の運営及び主に和装品、宝飾品、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売並びに学習塾の経営を行っております。その事業内容と当社及び関係会社の事業における位置づけは次のとおりであります。

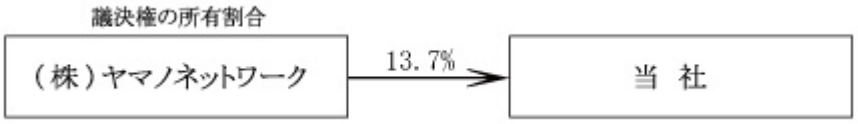

１．美容事業

株式会社ヤマノプラスが、美容室及びネイルサロンの経営を行っております。

２．和装宝飾事業

当社の和装関連部門及び株式会社すずのきが、呉服和装品専門店を全国に展開し、和装品等の販売を行っております。また、宝飾関連部門が、関東を中心に宝飾品専門店チェーンを展開し、ジュエリー、アクセサリーの販売を行っております。

主要な商品　振袖、留袖、訪問着、七五三祝着、和装小物、ダイヤモンドリング、ファッションリング、ネックレス、時計、毛皮等

３．ＤＳＭ事業

当社の訪問販売・催事販売関連部門が、各種家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の販売を行っております。

主要な商品　ミシン、コート、スーツ、バッグ、ファッションリング、ネックレス等

４．教育事業

株式会社マンツーマンアカデミー及び東京ガイダンス株式会社並びに株式会社灯学舎が学習塾の経営を行っております。

５．その他の事業

株式会社ヤマノセイビングは、前払式特定取引業を行っております。株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰは古着の買取及び販売を行っております。一般社団法人日本技術技能教育協会は、着物の着付に関する普及、検定等を行っております。

2025年３月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります

(注)　子会社は、連結子会社であります。

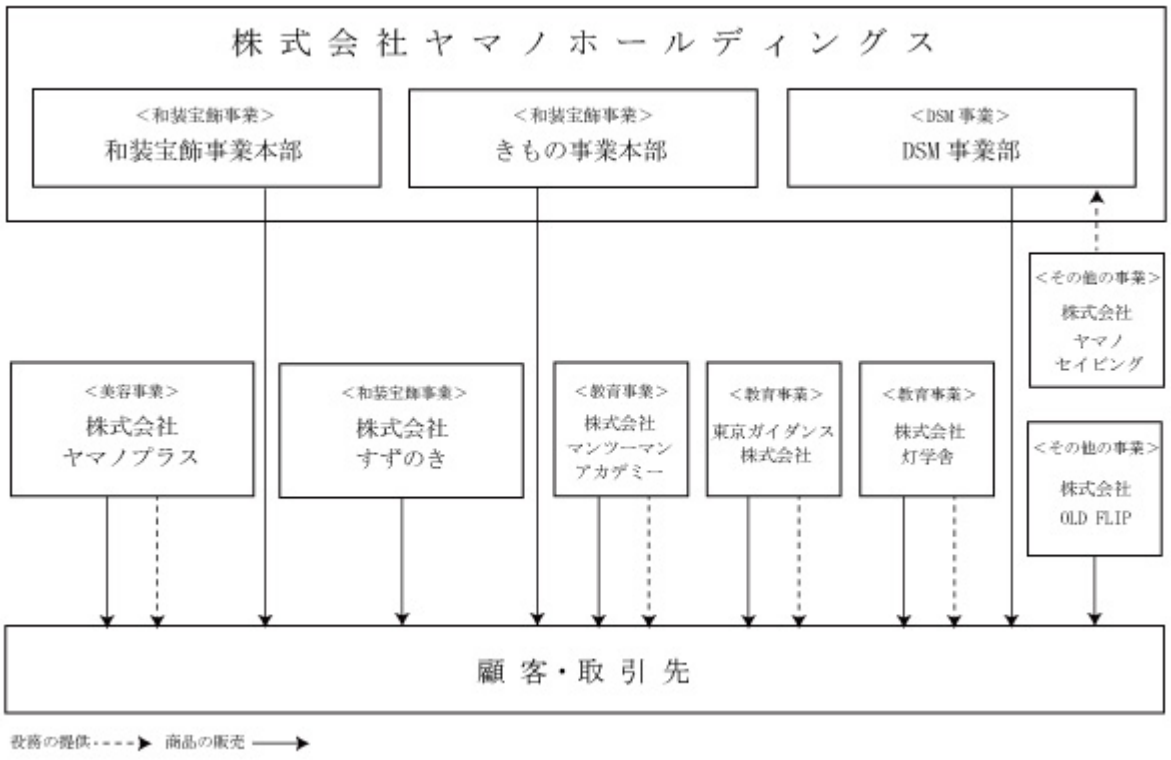

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社すずのき(注)2，(注)6	東京都渋谷区	10,000	和装宝飾事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任４名
株式会社ヤマノプラス(注)3，(注)7	東京都渋谷区	500	美容事業	100.0	賃貸借契約の連帯保証。 役員の兼任３名
株式会社マンツーマンアカデミー(注)2	千葉県旭市	10,000	教育事業	100.0	役員の兼任３名
東京ガイダンス株式会社(注)2	東京都大田区	10,000	教育事業	100.0	債務保証あり。 債務被保証あり。 役員の兼任３名
株式会社灯学舎(注)2，(注)5	東京都渋谷区	9,000	教育事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任３名
株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰ(注)2(注)4	埼玉県久喜市	5,000	その他の事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任３名
株式会社ヤマノセイビング(注)2	東京都渋谷区	100,000	その他の事業	100.0	債務保証あり。 役員の兼任３名
その他１社	―	―	―	―	―
(その他の関係会社)					
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区	10,000	有価証券の保有並びに運用	被所有 13.7	役員の兼任２名

(注) 1　「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2　特定子会社に該当しております。
3　債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は213,215千円であります。
4　債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は104,217千円であります。
5　債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は24,722千円であります。
6　株式会社すずのきは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社すずのきの主要な損益情報等		
	①　売上高	3,491,168千円
	②　経常損失(△)	△21,766 〃
	③　当期純損失(△)	△20,059 〃
	④　純資産額	223,099 〃
	⑤　総資産額	1,385,607 〃

7　株式会社ヤマノプラスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ヤマノプラスの主要な損益情報等		
	①　売上高	1,777,028千円
	②　経常利益	29,941 〃
	③　当期純利益	29,163 〃
	④　純資産額	△213,215 〃
	⑤　総資産額	265,734 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
美容事業	156(131)
和装宝飾事業	255(442)
ＤＳＭ事業	27(10)
教育事業	76(606)
その他の事業	3(8)
全社(共通)	28(15)
合計	545(1,212)

(注) １　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、(　)外数で記載しております。
２　全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
222(290)	51.3	12.6	3,719

セグメントの名称	従業員数(名)
和装宝飾事業	167(265)
ＤＳＭ事業	27(10)
全社(共通)	28(15)
合計	222(290)

(注)　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、(　)外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

１．当社は、2009年10月１日付で連結子会社を吸収合併したことにより、2007年１月に結成されたヤマノ1909プラザ労働組合が、加盟上部団体はＵＡゼンセン同盟に加盟し、2025年３月31日現在の組合員数は、32名であります。
また、2002年に結成されたサトウダイヤモンドユニオンは、2025年２月14日をもって解散いたしました。

２．連結子会社
株式会社すずのきの労働組合は、2009年に結成されすずのき労働組合と称し、加盟上部団体はＵＡゼンセン同盟に加盟しております。2025年３月31日現在の組合員数は、162名であります。

３．労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

項目	提出会社	連結子会社	
		株式会社すずのき	株式会社ヤマノプラス
管理職に占める女性労働者の割合(注１)	17.1%	5.3%	68.8%
男性の育児休業等取得率(注２)	0.0%	―%	―%
男女の賃金の差異(注１、３)			
全労働者	61.7%	61.5%	77.2%
正規雇用労働者	65.9%	62.5%	83.6%
短時間・有期労働者	63.3%	67.5%	92.6%

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

当社における管理職については、課長職・地区マネジャー以上としています。
今後、女性管理職比率の向上を目指すために、まずは店長職の採用・育成に注力しております。
ここ数年において、新規学卒者の女性比率を上げており、まずは管理職一つ手前の店長職の比率を上げることにより、管理職候補者の育成を図っております。
現在、店長職前の副店長の割合を増やしており、管理職候補者として今後もこの水準を保持し、制度改定等も視野に入れながら、より働きやすい環境を検討してまいります。
当社における女性管理職の割合の実績は以下のとおりです。
なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

項目	実績
	2025年３月31日現在
課長職以上の比率	17.1%
店長職比率	19.3%
副店長職比率	70.8%

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
「-」の記載は対象者（当該年度中に配偶者が出生した男性従業員）がいなかったことを示しています。

３．当社における管理職の男女の賃金の差異は、全労働者では61.7%となります。
当社は短時間・有期労働者の割合が多く、また高齢者雇用を推進していることを勘案し、短時間・有期労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「美道五原則 髪・顔・装い・精神美・健康美」に基づく事業の拡大を図るとともに、事業を通じて社会課題の解決へ向けた貢献を目指しております。

この基本方針のもと、2024年５月に「中期経営計画～Tsunageru2027～」を発表し、当社グループの果たすべき使命であるミッションを「豊かさと彩りあるライフスタイルを創造し続けます」とし、さらに、2030年をゴールとしたビジョンを「従業員が投資したくなる会社へ」と定めました。当社が持続的な成長をしていくためには、お客様から選ばれ続ける会社でなければなりません。その前提として、日々、お客様やお取引先様と接し、当社の状況を一番理解している従業員が、まず、投資したくなるような会社にならなければならないという思いが、このビジョンに込められております。

（２）当社のビジネス成長モデル

当社グループは、これまでも企業理念である美道に基づき、対象企業と従業員全員を受け入れる友好的な「Win-WinのM＆A」を数多く成功させてきた事業投資会社であります。本中期経営計画期間においては、独自の技術やノウハウを持ち国内外の経済を支えつつも、後継者不足等に課題がある中小企業を対象とする、「事業承継型M＆A」を積極的に推進してまいります。この「事業承継型M＆A」においては、これまでのＰＭＩの成功実績で培ってきた知的資産を活かし、経営管理面を全面的にバックアップいたします。対象会社が営業活動により専念し、持てる強みを最大限に発揮することで、当社グループとしての企業価値を向上させてまいります。

（３）中期経営計画の進捗状況

中期経営計画の初年度となる2025年３月期については、重点取り組み事項である「既存事業の収益安定化」策に注力し、各セグメントに応じて推進した施策が着実に機能した結果、計画を概ね達成することができました。

２年目となる2026年３月期においては、着実に成長軌道に乗せることを目指し、事業ポートフォリオの最適化を一層推進してまいります。既存事業の安定的な強化を図るとともに、ライフスタイル関連領域における新規事業の開拓を進め、さらなる成長に向けた収益基盤の構築と価値創造に取り組んでまいります。

これに伴い、前期に重点取り組みとして掲げていた「既存事業の収益安定化」は、中長期的視点での「事業ポートフォリオの最適化」へと再定義いたします。「人的資本をより活かす経営」及び「資本コストや株価を意識した経営」に関する取り組みについては、継続して推進してまいります。事業ポートフォリオの最適化を進めていく上で、必要となる人財力の強化に取り組むとともに、投資家との対話の拡充や情報発信力の向上を通じて、成長期待感の醸成につなげてまいります。

なお、2026年３月期においては、中期経営計画に沿った成長戦略の実行及び進捗の適切な管理・評価を行う観点から、報告セグメントの変更を行います。前期まで４つ及び「その他」に分かれていたセグメントを、「ニューバリューセグメント」と「コアバリューセグメント」の２つに再編し、それぞれの役割と戦略を明確化いたします。

「ニューバリューセグメント」については、当社の成長を牽引する領域と位置付け、2020年以降に開始した教育・リユース・フォト事業を対象とし、積極的な投資と事業拡大を進めてまいります。今後はさらに、成長ポテンシャルを有する新たな領域への投資を視野に入れ、継続的な事業拡大を目指します。

「コアバリューセグメント」については、安定した収益を担う既存事業群（和装宝飾、美容、ライフプラス（旧ＤＳＭ）、リユース事業を除くその他の事業）と位置付け、成熟市場における効率化を進めるとともに、利益の安定化とキャッシュ・フローの最大化を図ってまいります。

（４）2026年３月期重点取り組み

中期経営計画の２年目にあたり、計画実現に向けた重要な時期と位置付け、経営基盤のさらなる強化を図るべく、以下の重点取り組みを対処すべき課題として、グループ一体となって取り組んでまいります。

①事業ポートフォリオの最適化

新たに再編した戦略的セグメント体制のもと、それぞれの事業において競争優位性の強化に取り組み、持続的な企業価値の向上を目指します。各事業領域における商品力・サービス力の向上を図るとともに、当社グループの特徴である多様な業種展開を活かし、事業間の連携を深化させることで、シナジーの最大化を推進してまいります。更に、当社のビジネス成長モデルである「事業承継型M＆A」を通じて、地域経済を支える中小企業との競争パートナーシップを推進し、事業ポートフォリオの戦略的拡充を図ってまいります。M＆Aの実行後は、着実なＰＭＩを推進し、グループ入りした会社の強みを更に引き出すことで、当社グループ全体としての競争力と企業価値のさらなる向上につなげてまいります。

②人的資本をより活かす経営

当社グループには、創業以来培ってきた顧客ネットワークと、そこに蓄積された豊富なノウハウがあります。これを最大限に活かすため、人財力の強化及びナレッジの共有による生産性向上を図ってまいります。具体的には、成長を支える人財の採用及び育成を推進するとともに、次世代マネジメント人財の計画的な育成を進めてまいります。また、従業員のモチベーションを高める制度や環境の整備にも注力し、企業としての持続的な成長を支える人的資本の最大活用を目指してまいります。

③資本コストや株価を意識した経営

当社グループは、株主からの資金及び金融機関からの借入金を活用して事業を運営しており、その調達コストを上回る利益を安定的に生み出すことが、株主価値の向上には不可欠であると認識しております。こうした認識のもと、投資家との接点拡大に向けたＩＲ活動の強化や、経営へのフィードバックを促す建設的な対話の推進、市場の理解促進を目的とした情報開示及び発信力の向上に取り組んでまいります。これらの施策を通じて、収益性の改善、資本効率の向上、並びに株価水準の持続的な向上を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、“持続的成長に向けた「経営基盤のさらなる充実」”を目標に据えるとともに、“人財投資によるGoodサイクルの実現“を目指しております。
当社グループは、ご縁を持つ皆さまとともに持続的に成長するために、サステナビリティ経営の視点を事業の成長戦略に取り入れ、企業価値の向上を図ります。
当社グループは、企業に求められる法的責任、経済的責任、社会貢献を重視し、中長期的な視点で持続的な成長に繋げます。
当社グループの最大の財産は「人」であり、当社グループの今を支え、これからの持続的な成長の源泉である「人財」の多様性をより一層奨励します。

◇ガバナンス

＜サステナビリティ推進体制＞

当社グループでは、人的資本をはじめとする、企業の持続的成長に係る課題への全社的な取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置しております。委員長は代表取締役社長が務めております。また、同委員会は、管理部門担当取締役の他、社外取締役（非常勤）、社外監査役（非常勤）及び委員長が指名した役職員で構成されております。

同委員会では、取締役会に対して、サステナビリティに係る基本方針、指標や目標、施策等の企画・立案・提言を行うとともに、施策の実施状況や目標の達成状況のモニタリング、社内外への周知活動等を行います。

取締役会は、サステナビリティに関する重要な事項についてサステナビリティ委員会から定期的に報告を受け、必要に応じて指示や助言を行うことで、ガバナンスを機能させる体制としております。

◇戦略

人的資本に関する取り組み

当社グループでは、中期経営計画の実行に当たっては、適切なタイミングで必要な人財を採用すること、及び個々人の能力が適切に発揮できる環境を整備することが重要と考えております。そのため、当社グループでは、推進する人的資本に関する取り組みと、中長期の事業戦略における取り組みを一体的にとらえ、以下の「人的資本経営方針」を定めるとともに、それに基づく基本戦略として「人財育成方針」及び「社内環境整備方針」を規定しています。

また、経営戦略に則った人事戦略や組織づくりを統括する「グループ横断の人事機能の強化」を図ることで、従業員個人のキャリア形成を促進する職場環境の整備を実施してまいります。

＜人的資本経営方針および基本戦略＞

<u>人的資本経営方針</u>

当社グループは、お客様への新たな価値を提供し続けるために、多様な社員一人ひとりが、個々の能力を十分に発揮し、それぞれの部門で活躍できるよう取り組みます。

<u>人財育成方針</u>

当社グループは、国籍、性別、年齢等を問わず、多様な社員の一人ひとりに公平に必要な能力開発の機会を提供するとともに、公正な評価と支援を行い、さらなる成長機会を創造します。

<u>社内環境整備方針</u>

当社グループは、社員一人ひとりの多様な個性や志向を尊重し、個々人が仕事と生活の調和を図りながら、安心して十分に能力を発揮し活躍できるような環境や風土の整備に取り組みます。

また、上記の基本戦略に基づき、６つのテーマごとに人的資本経営に関する中期的課題、指標および目標を、次の通り設定します。

＜テーマ＞	＜主な中期的課題＞
①人財確保	・競争優位性の為の専門人財の確保
	・事業拡大を支える働き手の多様性・柔軟性の推進
②人財育成	・新入社員の早期育成
	・マネジメント人財の充実
③ダイバーシティ推進	・DE&Iの推進に向けた具体的な施策の立案・実行
④エンゲージメント向上	・従業員満足度、働きがいの向上
	・仕事と生活の調和が取れた働きやすい職場づくり
⑤健康経営	・社員の心と身体の健康づくり支援
	・長時間労働の是正や有給休暇の取得促進
⑥労働慣行とコンプライアンス	・法令、規程等の遵守
	・主体性に職場環境改善に取り組む組織風土づくり

①人財確保に関する取り組み

当社グループにおいては、競争優位性確保のため、既存事業および事業拡大に対応した多様な人財を十分に確保していくことが重要な課題であると考えております。とりわけ当社グループでは、全国で約３００カ所の店舗展開を行っており、美容室における技術職（スタイリスト）、学習塾における教務職（教室長・講師）、和装宝飾店舗における営業職（専門販売員）、本社部門における事務職など、必要とする人財は多岐にわたります。

当社グループが属する小売・サービス業は、人財流動化の波が大きい業種であることから、お客様へのサービス品質の維持・向上に併せて、各店舗の特性（業務内容・地域）に応じた競争優位性の確保のためにも、人財の確保は重要な取り組みと認識しております。

②人財育成に関する取り組み

当社グループの中期経営計画の推進にあたっては、背景にある当社の企業理念や経営戦略を理解して行動できるマネジメント層および中堅若手幹部候補の人財育成強化が必要であると認識し、グループ全体で役職者研修を実施するなど各事業部門にて行う業務・専門教育にとどまらない人財開発に努めております。そのほか、社員の能力の最大化につながる体系的な研修制度の導入を検討してまいります。

③ダイバーシティ推進に関する取り組み

当社グループの事業を取り巻く環境変化や社会経済状況の変化に迅速かつ柔軟に対応し成長を続けるためには、異なるバックグラウンドを有する人財の多様な視点や価値観を経営に取り入れ、事業創造やサービス変革を進めることが有用であると考えております。

とりわけ当社グループでは数多くの女性社員が在籍し、当社においては女性社員比率が71.0%、女性管理職比率は17.1%、店長級を含めた女性準管理職は18.0%を占めており、それぞれの所属部門において素晴らしい成果を上げ、会社の成長や発展、企業価値向上に貢献しております。

当社グループではこれまでに、育児・介護休業制度や、リ・エントリー（再入社希望）制度、短時間正社員制度など、女性が働き続けやすい、女性が仕事を通じて活躍しやすい環境づくりに取り組んできましたが、より一層、人生の幸せと仕事のやりがいの両立が実現できる環境を整備し、性別に関係なく積極的にキャリア形成を目指すことのできる社内体制構築に取り組んでおります。

④エンゲージメント向上に関する取り組み

社員一人ひとりが主体的に仕事に取り組み、能力を最大限発揮するためには、経営理念やミッション・バリュー、事業活動への理解といった企業の成長に加えて、個人の成長を促進しやすい組織体制の強化が必要であると認識しております。そこで、グループ全体で毎月退職理由の統計を取り、採用した人財が長きに渡って能力発揮できるよう、業務プロセスの改善や人事評価制度・育成内容のブラッシュアップなどを行っています。

また、当社グループでは、取締役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の運用や、全従業員に対する従業員持株会の奨励支援制度の運用を通じ、社員の資産形成サポートを行うと同時に、経営参画意識の醸成にも役立てております。

このほか、業務を円滑に遂行するためには社員同士の相互理解や交流機会を促すことも有益であるとの考えから、タウンホールミーティングや座談会の開催など、社内コミュニケーション活性化に向けた取り組みの検討を行ってまいります。

⑤健康経営に関する取り組み

社員一人ひとりが心身ともに健康で、何事にも情熱をもって挑戦し続けられるよう、安心して働ける環境を整備するため、健康診断やストレスチェック、特定保健指導やインフルエンザワクチン接種補助等のヘルスケアサービスを提供し、社員が心身の健康状態を保ち、能力を最大限発揮できる環境整備に努めております。

また、仕事と生活の調和が取れたメリハリのある働きやすい職場づくりを目指し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進にも取り組んでおります。

⑥労働慣行とコンプライアンスに関する取り組み

採用・育成した人財が持てる能力を最大限に発揮するためには、信頼関係に基づき、より良い職場環境づくりに継続して取り組む組織風土が重要であると考えております。

当社グループでは、コンプライアンス・マニュアルの配布やコンプライアンス通信の定期発行によって、不正や法令違反等の行為を許さない経営メッセージを伝えるとともに、グループ役職員の行動規範を規定し、健全な組織風土の理解浸透に取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育等の施策に係る事項を取り決めております。役職員の業務執行状況については、内部監査室が内部監査規程に基づき、業務が適法に運営されていることを監査しております。併せて、不正や違反等の早期把握と解決を図るための内部通報制度の積極的な活用啓蒙に努めており、通報への相談事案を踏まえた職場環境の整備改善に取り組んでおります。

◇リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに係るリスク・機会が事業活動や収益等に与える影響を把握し、適切に対応するためサステナビリティ委員会において、情報共有およびディスカッションを行っております。

特定したリスク・機会に対しては、関係部門と連携しながら具体的な対応策や目標を事業戦略に反映し、サステナビリティ委員会にて進捗状況の管理やリスク・機会の再評価を行います。また、その内容を定期的に取締役会に報告することで、継続的な情報収集とリスク管理に努めます。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

既存社員のスキル向上を目指し、事業や組織の中核を担う役職者育成の強化や、それぞれの社員が自立的に業務やキャリア形成に向き合うことができる環境の提供に努めてまいります。

目標：

- **DE&Iの推進に向けた障がい者雇用の推進および入社後のフォロー体制の強化**
- **DE&Iの推進に向けたLGBTQ+の理解促進研修の実施**
- **グループ内人事担当者同士のナレッジ共有**
- **定期的なキャリア面談を通じた個別支援の継続**
- **サクセッションプランの継続**
- **人事制度の刷新**

実績：今期立案した目標に対する実績を来期掲載いたします。

その他実績については「第１　企業の概況　５　従業員の状況　(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 業績変動のリスク

当社グループの事業は成熟産業に属しており、特に和装品、宝飾品につきましては、高額品のため顧客にとって当社グループの商品を購入することは、多くの場合必要不可欠とは言えません。また、当社グループのターゲット市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのほか、消費性向及び商品トレンドの変化により売上高の減少、台風などの気象状況、地震による災害により、売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

当社グループの一部の事業は、和装品、宝飾品、健康関連商品等の訪問販売を行い、「特定商取引に関する法律」の規制を受けており、当社グループとして法令遵守を徹底しております。将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われる等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 顧客情報の管理について

当社グループは、商品・サービスの販売の過程において多くの顧客情報を取り扱っております。当社グループといたしましては、社内教育による啓蒙や顧客情報の閲覧及び出力について制限を強化するなどのＩＴ統制により、顧客情報管理の徹底に努めておりますが、顧客情報の流出により問題が発生した場合、将来的な事業展開、経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 金利市場の変動について

当社グループは、銀行借入等の有利子負債による資金調達を実施しており、金利情勢、その他金融市場の変動による金利市場の変動の影響を受けております。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

⑤　M&A等の投資について

当社グループは、M&Aによる事業拡大を重要な成長戦略のひとつとして位置づけております。

M&Aを行う際には、対象会社の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行い極力リスクを回避するよう努めておりますが、M&Aを実施した後に、偶発債務や未認識債務が発生する可能性が考えられます。また、買収時に発生するのれん等については、その超過収益力の効果が発現すると見積もられる期間にわたり償却を行う必要があります。今後、新たにのれんが発生し、その償却費用が増加する可能性があり、また、対象会社の業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が継続すると予想される場合には、減損処理を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　感染症拡大によるリスクについて

当社グループは、日本国内のほぼ全域において小売店舗を設け、事業活動を展開しております。感染症の拡大（パンデミック）が国内において発生した場合、小売店舗が閉鎖される等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期における国内経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢に伴う原材料価格の高騰や為替変動による物価上昇に加え、深刻な人手不足に起因する人件費の上昇が続き、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは2024年５月に当社グループの果たす使命（ミッション）を「豊かさと彩りあるライフスタイルを創造し続けます」とし、2030年をゴールとするビジョンを「従業員が投資したくなる会社へ」と定めました。このビジョン実現に向けて「中期経営計画～Tsunageru2027～」を策定し、2025年３月期からの３年間を経営基盤のさらなる充実を図る期間と位置付けました。本計画では、①人的資本をより活かす経営、②既存事業の収益安定化、③資本コストや株価を意識した経営を重点取り組み事項とし、各施策を開始しました。初年度である当期においては、最終利益の黒字化を目標として掲げ、特に「既存事業の収益安定化」に注力し、重点施策として「営業体制の最適化」「不振事業の構造改革」「伸長事業の盤石化」に取り組みました。

当連結会計年度の連結業績については、各セグメントの状況に応じて取り組んだ施策が着実に機能した結果、全セグメントにおいて収益性が改善したことで増収増益を達成し、最終利益の黒字化を実現しました。

連結売上高については、収益安定化施策の一環で進めた不採算店舗の閉鎖や拠点統廃合の影響で、美容事業、ＤＳＭ事業は減収となったものの、2023年12月にグループ入りした学習塾を運営する株式会社灯学舎の寄与により、教育事業が前年比26.3%と大きく伸長し、139億64百万円（前期比0.9%増）となりました。

損益面については、各重点施策の進展により全セグメントで前年実績を上回った結果、EBITDAは３億68百万円（前期比66.7%増）、営業利益は２億56百万円（前期比153.9%増）、経常利益は２億36百万円（前期比131.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、投資有価証券評価損の計上があったものの、41百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失28百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

・美容事業

美容事業においては、営業資源の有効活用に向け不採算店舗の閉鎖を進めたことで、前年比で８店舗減少しました。また、出店エリアの顧客層の変化に対しては、多様なサロン形態を有する強みを活かし、2024年５月に２店舗目となる店舗業態転換を実施したほか、独立志向の従業員に対してはＦＣ化を提案する等、営業体制の最適化に取り組みました。以上の結果、売上高は17億76百万円（前期比8.0%減）となりました。損益面については、不採算店舗の閉鎖による固定費の削減、一人当たり生産性の向上を目指した現場オペレーションの改善等を進めた結果、セグメント利益は25百万円（前期比310.6%増)となりました。

美容事業では、引き続き、社員教育の強化による一人当たり生産性の向上、付加メニュー提案強化等によるサービス単価の向上、出店エリアの顧客特性に合わせた店舗業態への転換やＦＣ化等を引き続き推進していくことに加え、美容事業子会社である株式会社ヤマノプラスを当社に吸収合併を行う予定であり、この事業再編によって、人材の相互交流、商品・サービス提供力の向上など和装宝飾をはじめとした他事業とのシナジーを強化し、また管理業務の効率化を推進し、より一層の収益安定化を図ってまいります。

・和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、着物のメンテナンスサービスの強化や展示販売会における集客強化等に注力した結果、堅調に推移しました。また、納品の遅れという課題については、納品の進捗管理体制の見直し等を行うことで徐々に解消され、第４四半期に商品の引渡しが集中した際も、計画通りに対応することができました。

売上高については、営業資源の有効活用に向け不採算店舗の閉鎖等により店舗数は10店舗減少しましたが、各店舗における販売施策が奏功し１店舗当りの平均売上高が上昇した結果、95億82百万円（前期比0.0%増）となりました。損益面については、新規顧客獲得に向けたキャンペーン施策が想定以上に好調だったことで粗利率がやや低下したものの、不採算店舗の閉鎖により固定費削減等が寄与し、セグメント利益は１億81百万円（前期比30.5%増）と大きく改善しました。

和装宝飾事業では、時代に沿った店頭商材の強化や「前楽結び着方教室」の開催を通じて、着物ファンの拡大を推進しております。また、各店舗や各エリアにおいては「きもの会」を企画し、お客様が着物を着て楽しむ機会を積極的に提供しております。引き続き、お客様へのソフトと価値の提供を強化し顧客満足度の向上を図ってまいります。

・ＤＳＭ事業

ＤＳＭ事業においては、販売員や顧客の高齢化等により依然厳しい状況が続く中、拠点の統廃合を実施した影響や販売員稼働数の低下等もあり、売上高は８億34百万円（前期比4.0%減）となりました。一方、損益面では拠点統廃合による固定費の削減、コスト管理の更なる強化等を進めた結果、セグメント損失は31百万円（前期はセグメント損失49百万円）と改善いたしました。

ＤＳＭ事業では、引き続き、顧客数を増やすための紹介キャンペーンの実施や休眠顧客の深耕開拓、さらに提案商品や動員企画の見直し等を図ることで販売員稼働数の向上に繋げるとともに、運営体制の効率化を図り収益改善に努めてまいります。

・教育事業

教育事業においては、株式会社マンツーマンアカデミー及び東京ガイダンス株式会社が前期に引き続き順調に推移いたしました。加えて、2023年12月に教育事業の３社目として新たにグループ入りした株式会社灯学舎が期初より寄与したことにより、売上高は14億53百万円（前期比26.3%増）と伸長しました。損益面については、既存２社が順調に推移し、コスト管理の適正化が図られ、セグメント利益は１億23百万円（前期比30.2%増）と大幅に増加し、事業の盤石化が進展いたしました。

教育事業では、「スクールIE」のブランド特色を活かし他社差別化を図るとともに、キャリアアップ研修の充実やさまざまな育成プログラム等を推進し、社員育成の仕組み化に注力しています。また、オンライン教育の充実を推進し、さらなる顧客満足度向上に繋げ、安定的な収益確保に努めてまいります。

・その他の事業

その他の事業については、株式会社ヤマノセイビングの前払い式特定取引業による手数料収益、一般社団法人日本技術技能教育協会の着物着付け教室の運営収益、及びリユース事業を営む株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰの収益が含まれています。売上高については店舗販売の増加により、売上高は３億18百万円（前期比3.7%増）となりました。損益面については株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰにおいて、収益改善に向けた構造改革を進めた結果、売上総利益率の改善、固定費の削減等により、セグメント損失は23百万円（前期はセグメント損失69百万円）と大きく改善いたしました。

株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰについては、拡大が期待されるリユース市場に対し、キャンペーン販売やSNSを活用したマーケティングの強化に加え、回収品に新たな付加価値を付けたアップサイクル商品の販売を強化し、収益の改善に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の仕入実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a．仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	前期比(%)
美容事業(千円)	133,377	84.6
和装宝飾事業(千円)	3,713,147	99.1
ＤＳＭ事業(千円)	392,289	101.4
教育事業(千円)	43,363	125.7
その他の事業（千円）	48,301	69.5
合計(千円)	4,330,478	98.5

(注)　上記の金額は、連結消去前の金額によっております。

b．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	前期比(%)
美容事業(千円)	1,776,664	92.0
和装宝飾事業(千円)	9,582,243	100.0
ＤＳＭ事業(千円)	834,054	96.0
教育事業(千円)	1,453,210	126.3
その他の事業(千円)	318,432	103.7
合計(千円)	13,964,604	100.9

(注)　セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて６億90百万円減少し79億56百万円となりました。これは主に現金及び預金が２億93百万円減少、売掛金が４億24百万円減少、商品が87百万円減少、ソフトウェア仮勘定が１億１百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて７億94百万円減少し66億28百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が２億13百万円減少、短期借入金が３億円減少、一年以内返済予定長期借入金が68百万円減少、前受金が１億39百万円減少、長期借入金が１億62百万円減少、リース債務が１億26百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ１億３百万円増加し13億27百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金41百万円、その他有価証券評価差額金61百万円の増加によるものです。

なお、セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

・美容事業

美容事業の総資産は４億64百万円（前期比10.9%減）となりました。

これは主に、売掛金が26百万円減少、長期未収入金が９百万円減少、敷金保証金が20百万円減少したことなどによるものです。

・和装宝飾事業

和装宝飾事業の総資産は41億60百万円（前期比9.7%減）となりました。

これは主に、現金及び預金が１億54百万円減少、売掛金が３億87百万円減少、商品が81百万円減少、敷金保証金が23百万円減少したことなどによるものです。

・ＤＳＭ事業

ＤＳＭ事業の総資産は１億32百万円（前期比8.7%減）となりました。

これは主に、売掛金が11百万円減少、敷金保証金が３百万円減少したことによるものです。

・教育事業

教育事業の総資産は６億16百万円（前期比13.9%増）となりました。

これは主に、グループ預け金が１億円増加、無形固定資産が19百万円増加したことによるものです。

・その他の事業

その他の事業の総資産は８億85百万円（前期比3.4%減）となりました。

これは主に、現金及び預金が９百万円減少、グループ預け金が18百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュフロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ２億93百万円減少し19億50百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、３億84百万円（前期は２億９百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益１億27百万円、売上債権が４億17百万円減少、仕入債務が２億39百万円減少、棚卸資産が87百万円減少、前受金が１億39百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は１億26百万円（前期は９百万円の収入）となりました。

これは主に、差入保証金の回収による収入76百万円、敷金及び保証金の差入による支出27百万円、貸付による支出52百万円、有形固定資産の取得による支出50百万円、無形固定資産の取得による支出32百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、５億51百万円（前期は８億６百万円の支出）となりました。

これは主に、短期借入金の減少額３億円、長期借入れによる収入２億円、長期借入金の返済による支出４億31百万円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

①資金需要

当社グループの運転資金需要は、営業活動に係る資金支出では、商品の仕入及び人件費並びに賃借料を始めとする販売費及び一般管理費があります。

また、投資活動に係る需要としては、新規出店や店舗改装費用が発生するほか、事業領域の拡大を図るために事業買収（M＆A）等の投資を推進しており、それに伴う資金需要の発生が見込まれます。

②財政政策

当社グループは、運転資金につきましては、手許資金及び短期借入金により調達することとしておりますが、グループ内の資金効率化のため、当社と子会社との間で、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、資金余剰状態にある会社から資金需要が発生している会社への資金の流動性を確保しております。

またM＆A等の投資に伴う資金については、金融機関からの借入を活用しており、取引金融機関からの資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

(4)　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

５【重要な契約等】

当社は、2025年３月26日開催の取締役会において、株式会社薬師スタジオの株式取得により子会社化することについて決議し、2025年４月１日付で取得いたしました。また2025年５月15日開催の取締役会において、株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジの株式を取得することを決議し、2025年６月２日付で取得いたしました。

また当社は、2025年５月15日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社である株式会社ヤマノプラス(以下、「ヤマノプラス」という。)との間で、2025年10月１日を合併期日とした合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等、（１）連結財務諸表　注記事項　（重要な後発事象）」をご参照ください。

６【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、191百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)美容事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗リニューアルを中心とする総額11百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)和装宝飾事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗リニューアルを中心とする総額30百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)ＤＳＭ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、EC販売システムの導入に伴う総額0百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4)教育事業

当連結会計年度の主な設備投資は、教室設備の改修を中心とする総額10百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5)その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、拠点設備の取得を中心とする総額1百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6)全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、販売物流システムの開発を中心とする総額135百万円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年３月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	―	統括業務施設	5,874	2,074	5,400 (34)	34,348	47,697	28 (15)
和装宝飾関連部門 (埼玉県所沢市)	和装宝飾事業	管理設備・販売設備	92,116	2,231	-	-	94,347	167 (265)
ＤＳＭ関連部門 (東京都練馬区)	ＤＳＭ事業	管理設備	0	0	-	-	0	27 (10)

(注) 1　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は(　)外数で記載しております。
2　上記の他、主要な賃借設備は、以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間支払賃借料又はリース料(千円)
本社	―	統括業務設備 (賃借・リース)	-	77,523
和装宝飾関連部門	和装宝飾事業	販売設備 (リース)	-	10,238
ＤＳＭ関連部門	ＤＳＭ事業	販売設備 (リース)	-	10,210

(2) 国内子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
㈱すずのき	本社 (東京都渋谷区)	和装宝飾事業	総括業務施設及び販売設備	67,979	4,527	16,111 (385)	2,354	90,973	88 (177)
㈱ヤマノプラス	本社 (東京都渋谷区)	美容事業	総括業務施設及び販売設備	22,989	4,691	- (-)	-	27,681	156 (131)

(注) 1　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、(　)外数で記載しております。
2　建物を賃借しております。
3　㈱すずのきは決算日が２月20日であるため、2025年２月20日現在となります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,830,058	35,830,058	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	35,830,058	35,830,058	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年４月２日 (注)1	1,333,000	35,830,058	47,988	147,988	47,988	47,988
2021年８月２日 (注)2	―	35,830,058	△117,988	30,000	△47,988	―
2022年８月３日 (注)3	―	35,830,058	△20,000	10,000	―	―

(注)1　2021年４月２日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が1,333,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47,988千円増加しております。
有償第三者割当　1,333,000株
発行価格　72円
資本組入額　36円
割当先　伊藤和則

(注)2　2021年６月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年８月２日付で減資の効力が発生し、資本金117,988千円及び資本準備金47,988千円をそれぞれ減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は79.73%です。

(注)3　2022年６月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年８月３日付で減資の効力が発生し、資本金20,000千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は66.67%です。

(5) 【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	10	50	15	23	4,292	4,392	―
所有株式数(単元)	―	4,352	3,585	113,296	13,432	897	222,694	358,256	4,458
所有株式数の割合(%)	―	1.21	1.00	31.62	3.75	0.25	62.16	100.00	―

(注) １　完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
２　自己株式563,869株は「個人その他」に5,638単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。
３　上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1－30－7	4,838	13.7
山野義友	東京都渋谷区	3,848	10.9
株式会社ヤマノビューティーメイトグループ	東京都渋谷区代々木1－30－7	3,408	9.7
山野功子	東京都渋谷区	2,118	6.0
山野美容商事株式会社	東京都渋谷区代々木1－13－8	1,919	5.4
伊藤和則	千葉県旭市	1,333	3.8
ＵＢＳ　ＡＧ　ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	ＡＥＳＣＨＥＮＶＯＲＳＴＡＤＴ　１　ＣＨ－4002　ＢＡＳＥＬ　ＳＷＩＴＺＥＲＬＡＮＤ(東京都新宿区新宿6-27-30)	1,062	3.0
YHC取引先持株会	東京都渋谷区代々木1－30－7	1,004	2.8
YHC従業員持株会	東京都渋谷区代々木1－30－7	906	2.6
山野幹夫	東京都渋谷区代々木	424	1.2
計		20,862	59.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 563,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,261,800	352,618	(注)
単元未満株式	普通株式 4,458	―	―
発行済株式総数	35,830,058	―	―
総株主の議決権	―	352,618	―

(注) １「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。
２「完全議決権株式（その他）」欄には、「株式給付信託（BBT）」に係る株式会社日本カストディ銀行の信託E口が所有する当社株式390,600株（議決権3,906個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木１－30－７	563,800	―	563,800	1.6
計	―	563,800	―	563,800	1.6

（注）株式給付信託（BBT）が保有する当社株式390,600株は、上記自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

１．役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社役員及び執行役員並びに本制度の対象となる当社子会社の取締役及び執行役員（以下、「役員等」という）に対して、業績や株価を意識した経営を動機付けかつ株主との利益意識を共有することを目的とし、当社株式を給付する「株式給付信託（ＢＢＴ＝Board Benefit Trust）」を導入しております。

当該制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の役員等に対して当社株式を給付する仕組みです。

当社は、役員等に対し業績達成度に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

２．役員等に給付する予定の総額

120百万円（うち当社の取締役分として90百万円(うち社外取締役分として５百万円)）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

３．当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。なお、監査役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	563,869	―	563,869	―

(注)1　当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2　「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式、当事業年度390,600株、当期間390,600株は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、安定的な配当の維持を基本にしつつ、株式価値の向上に資する「人的投資」と「事業成長投資」並びに「自己資本の蓄積」など、バランスを重視した利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大に向けた投資などに充当し、将来にわたる株主の皆さまの利益確保に役立ててまいります。また、当社は期末配当の年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、１株につき１円とさせていただきます。今後も安定的な利益還元が行えるよう努めてまいりますので、株主の皆様には、引き続き、ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額
2025年5月15日　取締役会決議	35,266	1

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「企業理念」及び「社是」を実現する重要な機能としてコーポレート・ガバナンスを位置付け、コンプライアンスの確保、適切なリスク管理、適時情報開示による経営内容の透明性の確保をベースとした効果的かつ効率的な経営を目指しております。また、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、経営環境の厳しい変化に対応すべく意思決定の迅速化や経営監督機能を充実するために各種施策等に取り組んでおります。

なお、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンス強化にも努めております。

② 当社のコーポレート・ガバナンスの体制

当社は内部統制の強化ならびに社外取締役及び社外監査役による監督機能強化によるガバナンス体制を構築しております。当社の取締役６名のうち３名が社外取締役、監査役３名のうち２名が社外監査役であり、客観的な立場から豊富な経験や高い見識に基づき、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。また、監査役は取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状態を監査しております。

当社は「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会では「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、コンプライアンスの推進を指導するほか、コンプライアンスの状況調査及び改善指導に当たることとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。

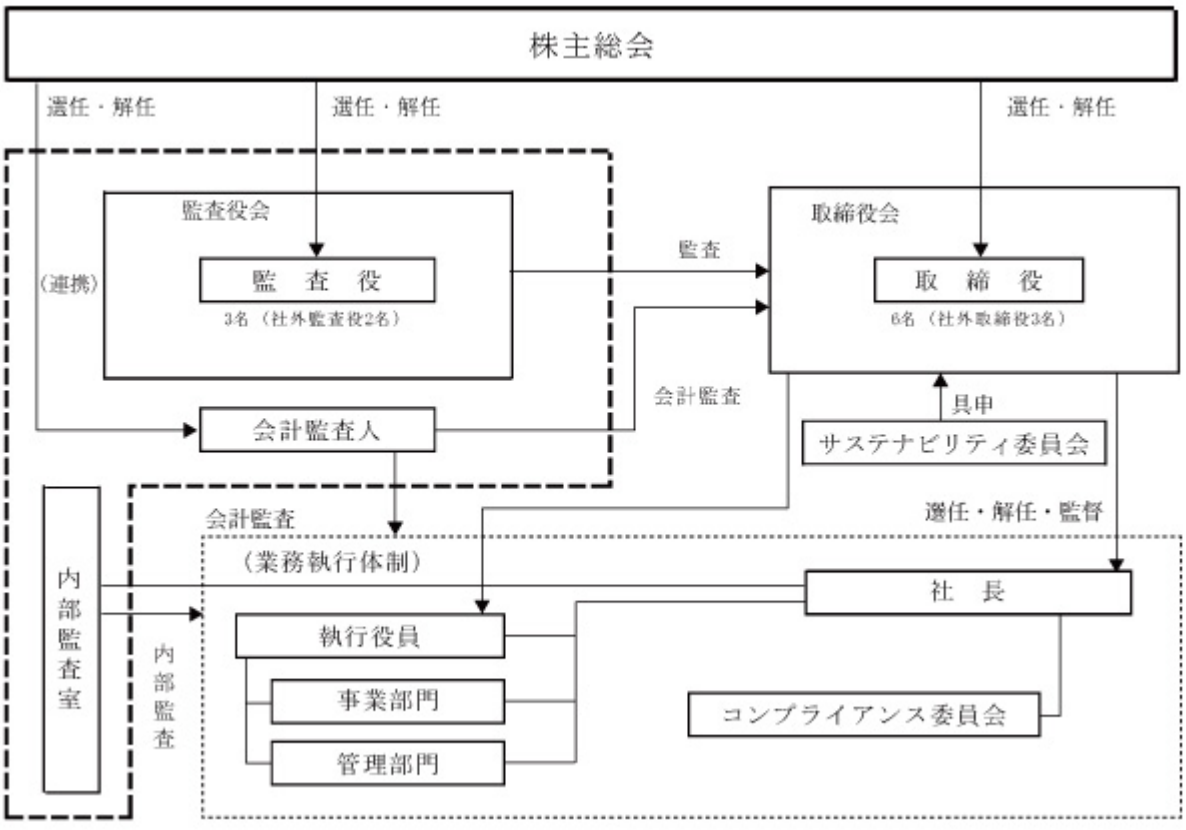

③　当該体制を採用する理由

当社の事業内容・規模において、経営の監視機能面では、十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制を採用しております。

④　その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

会社の経営上の意思決定及び執行や監督に係る経営管理組織について、当社の業務執行体制及び管理体制は次のとおりです。

イ　取締役会と執行役員制度

経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行責任の明確化を目的に取締役の数を15名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しております。

取締役選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ　内部統制システムの整備状況

当社の経営理念と行動方針による当社業務の適正を確保するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムを整備しております。その概要は次のとおりです。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役又は監査役会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
9) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
11)財務報告の信頼性を確保するための体制

ハ　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築いたします。

2) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況について

当社は、総務人事部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努めております。

⑤　取締役及び監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。これは、期待された役割を十分に発揮できるように配慮したものであります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお当社は、社外取締役及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。

⑥　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主からの損害賠償請求等による損害を当該保険契約により填補することとしています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役並びに子会社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担いたします。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑦　特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

⑧　当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制

内部監査室は当社及び子会社を管轄し、内部監査室及び子会社兼務する常勤監査役との間で毎月１回開催される合同会議（内部監査連絡会）には、子会社の内部監査部門及び常勤監査役が出席し、当社の内部監査室及び常勤監査役と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携を図っております。また、グループ全体のモニタリングの一環として、内部通報規程を設け、グループ全体のコンプライアンス強化に努めております。

⑨　剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会決議により、会社法第459条第１項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

⑫ 会議の活動状況

当事業年度における取締役会、監査役会の出席状況は次のとおりであります。

（◎は会議の議長、○は出席メンバーを示しています。）

	属性		会議構成		出席状況	
	氏名	役職名	取締役会	監査役会	取締役会	監査役会
取締役	山野 功子	取締役社主	○		15/16	－
	山野 義友	代表取締役社長	◎		16/16	－
	岡田 充弘	取締役専務執行役員	○		16/16	－
	文字 孝一	取締役常務執行役員	○		４/４	－
	橘　眞吾	取締役常務執行役員	○		４/４	－
	髙田 陽一	取締役常務執行役員	○		４/４	－
	松尾 茂	社外取締役（独立）	○		16/16	－
	公文 裕子	社外取締役（独立）	○		16/16	－
	川嶋 治子	社外取締役（独立）	○		16/16	－
監査役	金木 俊明	常勤監査役	○	◎	４/４	４/４
	田中 博明	常勤監査役	○	◎	12/12	９/９
	福原 弘	社外監査役	○	○	４/４	４/４
	灰原 芳夫	社外監査役（独立）	○	○	15/16	13/13
	福原 竜一	社外監査役（独立）	○	○	12/12	９/９
計			14名	５名		

(注) １．文字孝一氏、橘眞吾氏及び髙田陽一氏は、2024年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任したため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

２．金木俊明氏及び福原弘氏は2024年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任したため、退任までの期間に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。

３．田中博明氏及び福原竜一氏は2024年６月27日開催の定時株主総会において選任されたため、開催回数及び出席回数は、就任後の回数であります。

取締役会においては、経営全般に関わる案件（経営戦略・財務戦略・資本政策等）についての検討がされているほか、各事業の月次決算報告、コンプライアンス委員会報告、内部監査報告がなされており、それ等の報告から課題抽出を行い、対応や対策についての検討が行われております。

なお、2025年３月期における主な審議・報告事項の件数は以下のとおりです。

分類	件数
経営戦略・ガバナンス関連	22
決算・財務関連	31
内部統制・コンプライアンス関連	18
人事関連	8
個別案件	19
IR	2
合計	100

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名　女性3名　（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役社主	山　野　功　子	1941年９月１日生	1971年７月	株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)設立に参加、美容部長	(注)４	2,118
			1982年１月	株式会社ヤマノビューティメイト取締役		
			1986年10月	ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステテック総合学院)開校、副校長		
			1989年８月	株式会社ヤマノビューティケミカル代表取締役		
			1991年４月	全日本エステ指導育成協会設立、副会長		
			1995年８月	株式会社ヤマノビューティメイト(現株式会社ヤマノビューティメイトグループ)代表取締役社主(現任)		
			1995年８月	ヤマノクレスティアカデミー(現ヤマノエステテック総合学院)校長		
			1995年８月	全日本エステ指導育成協会会長(現任)		
			2005年４月	ヤマノエステティック総合学院学長(現任)		
			2013年11月	山野愛子どろんこ美容株式会社代表取締役社主(現任)		
			2016年９月	株式会社ヤマノネットワーク代表取締役(現任)		
			2017年３月	株式会社すずのき取締役社主（現任）		
			2017年４月	当社執行役員社主		
			2017年６月	当社取締役社主(現任)		
			2018年８月	一般社団法人日本技術技能教育協会代表理事(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 ＣＥＯ	山　野　義　友	1970年２月17日生	2001年10月 2002年６月 2004年６月 2005年１月 2007年１月 2009年５月 2009年10月 2010年５月 2010年６月 2010年６月 2012年３月 2012年10月 2013年４月 2015年11月 2016年６月 2018年７月 2018年８月 2019年10月 2020年３月 2020年６月 2021年４月 2022年５月 2022年６月 2022年10月 2023年11月 2025年４月 2025年６月	株式会社ヤマノリテーリングス取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役 株式会社アールエフシー取締役 株式会社ヤマノ1909セイビング取締役 株式会社マイスタイル代表取締役社長 当社取締役副社長兼営業本部長 株式会社アールエフシー代表取締役社長 株式会社ヤマノ1909セイビング代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任) ＨＭリテーリングス株式会社代表取締役社長 株式会社ヤマノセイビング代表取締役社長 株式会社ら・たんす山野代表取締役社長 株式会社すずのき代表取締役会長(現任) 株式会社ヤマノセイビング代表取締役会長 株式会社みうら代表取締役社長 ハートコア株式会社社外取締役 株式会社Ｌ.Ｂ.Ｇ代表取締役会長 株式会社マンツーマンアカデミー代表取締役会長(現任) 株式会社ヤマノセイビング代表取締役社長（現任） 株式会社Ｌ.Ｂ.Ｇ（2022年10月に株式会社ヤマノプラスに商号変更）代表取締役会長兼社長 東京ガイダンス株式会社代表取締役社長（現任） 株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰ代表取締役会長（現任） 株式会社ヤマノプラス代表取締役社長（現任） 株式会社灯学舎代表取締役社長(現任) 株式会社薬師スタジオ代表取締役社長(現任) 株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジ代表取締役社長(現任)	(注)４	3,848

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員管理本部長	岡　田　充　弘	1959年２月３日生	1983年７月 2003年４月 2011年６月 2012年４月 2013年６月 2014年４月 2014年６月 2015年11月 2016年11月 2018年４月 2018年７月 2019年６月 2019年10月 2020年３月 2022年５月 2022年６月 2023年12月 2025年６月	当社入社 当社連結管理部長 当社執行役員管理副本部長兼連結管理部長 当社執行役員管理副本部長兼財務経理部長 当社取締役常務執行役員管理副本部長兼財務経理部長 HMリテーリングス株式会社取締役 株式会社ヤマノセイビング取締役(現任) 株式会社すずのき取締役(現任) 株式会社マイスタイル取締役 当社取締役常務執行役員管理副本部長 株式会社みうら取締役 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任) 株式会社Ｌ.Ｂ.Ｇ（2022年10月に株式会社ヤマノプラスに商号変更）取締役(現任) 株式会社マンツーマンアカデミー取締役(現任) 東京ガイダンス株式会社取締役（現任） 株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰ取締役（現任） 株式会社灯学舎取締役（現任） 株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジ取締役(現任)	(注)４	49
取締役	松　尾　　茂	1963年８月18日生	1987年４月 1999年４月 2004年９月 2004年10月 2008年３月 2011年１月 2012年10月 2014年７月 2014年10月 2015年５月 2016年７月 2017年３月 2017年10月 2020年６月 2024年３月	富士通株式会社入社 Fujitsu Thailand CO.,Ltd.出向(財務責任者) 富士通株式会社経理部担当部長 同社電子デバイス事業本部第二経理部長 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社　出向 富士通株式会社財務経理本部ディレクター 同社財務経理本部シニアディレクター 日本電産株式会社（2023年４月にニデック株式会社に商号変更）入社ＣＦＯ戦略室部長 同社ＣＦＯ戦略室長 同社汎用モーター事業本部ＣＦＯ 同社ＧＭＳ事業部ＣＦＯ兼管理統括部長 株式会社ＳＨＩＦＴ入社 取締役副社長 ＳＨＩＦＴ Global Pte. Ltd. Director 当社取締役（現任） Atlas Technologies株式会社社外取締役(現任)	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	公　文　裕　子	1943年５月２日生	1992年４月 2010年４月 2010年６月 2012年３月 2013年７月 2017年５月 2022年６月	山野美容芸術短期大学美容芸術学科学科長 山野美容芸術短期大学客員教授（現任） 一般社団法人ウエルネスアカデミー理事（現任） 株式会社エックスワン取締役副社長 一般社団法人国際文化協会理事（現任） 株式会社エックスワン顧問 当社取締役（現任）	(注)４	―
取締役	成　島　由　美	1970年１月３日生	1992年４月 2005年11月 2007年６月 2010年４月 2013年６月 2014年４月 2017年４月 2023年４月 2023年４月 2024年６月 2024年12月 2025年６月	株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス・株式会社ベネッセコーポレーション）入社 株式会社ベネッセコーポレーション執行役員 株式会社東京個別指導学院取締役 株式会社ベネッセスタイルケア 取締役 株式会社アップ教育企画 取締役 株式会社ベネッセホールディングス執行役員家庭学習カンパニー長 学校法人 大妻学院 理事（現任） 株式会社ベネッセホールディングス常務執行役員 株式会社ベネッセコーポレーション取締役常務執行役員兼校外教育カンパニー長 株式会社東京教育研 鉄緑会 取締役 株式会社ストライプインターナショナル社外取締役(現任) 当社取締役（現任）	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	田　中　博　明	1956年７月27日生	1978年４月 2005年５月 2008年10月 2009年10月 2019年７月 2024年４月 2024年５月 2024年５月 2024年５月 2024年５月 2024年５月 2024年５月 2024年６月 2025年４月 2025年６月	株式会社ムトウ(現株式会社スクロール)入社 株式会社ムトウヤマノ 第2販売部長 株式会社ヤマノプラザ ショッピングプラザ事業部長 当社ＤＳＭ事業本部副本部長 当社お客様相談室副室長(現任) 株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰ監査役(現任) 株式会社すずのき監査役(現任) 株式会社マンツーマンアカデミー監査役(現任) 東京ガイダンス株式会社監査役(現任) 株式会社灯学舎監査役(現任) 株式会社ヤマノプラス監査役(現任) 株式会社ヤマノセイビング監査役(現任) 当社常勤監査役（現任） 株式会社薬師スタジオ監査役(現任) 株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジ監査役(現任)	(注)５	3
監査役	灰　原　芳　夫	1955年12月14日生	1982年２月 1993年１月 2008年６月 2014年６月	公認会計士第三次試験合格 灰原公認会計士事務所開設(現在に至る) 当社監査役(現任) 株式会社アミューズ社外監査役(現任)	(注)５	―
監査役	福　原　竜　一	1981年２月９日生	2009年12月 2015年２月 2024年５月 2024年６月	弁護士登録、都内法律事務所入所 虎ノ門カレッジ法律事務所 パートナー 虎ノ門カレッジ法律事務所 代表(現任) 当社監査役（現任）	(注)５	―
計						6,019

(注) １　取締役松尾茂及び公文裕子並びに成島由美は、社外取締役であります。
２　監査役灰原芳夫及び福原竜一は、社外監査役であります。
３　代表取締役社長ＣＥＯ山野義友は、取締役社主山野功子の次男であります。
４　2025年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
５　2024年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は３名であり、社外監査役は２名であります。

社外取締役（非常勤）松尾茂氏は、富士通株式会社において財務経理本部シニアディレクターを務め、日本電産株式会社においてはＣＦＯ兼管理統括部長を務められるなど、長年にわたり企業での要職を歴任し、財務会計及び管理部門の豊富な見識を有しております。また株式会社ＳＨＩＦＴにおいては取締役副社長を務めた経験もあることから、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。当社と、松尾茂氏の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（非常勤）である公文裕子氏は、ミス・インターナショナル日本代表(1967年)として選出されたことを契機に、国内外の複数の美容学校を経て美容師資格を取得した後、美容家として長年企業で美容指導や商品開発などに携わる一方で山野美容芸術短期大学の開学から携わるほか、各大学で美容芸術・美容福祉分野の教育にもあたられてきました。「美と健康」をテーマにメディアで活動される傍ら、美容関連企業の株式会社エックスワンでは取締役副社長を務め、ミス・インターナショナルを運営する一般社団法人国際文化協会や一般財団法人ウエルネスアカデミーでは理事を務めていることから、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。当社と、公文裕子氏の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（非常勤）である成島由美氏は、株式会社ベネッセコーポレーションにおいて、取締役常務執行役員兼校外教育カンパニー長を務め、学校法人大妻学院の理事や大妻中学高等学校の校長を務められるなど、長年にわたり企業での要職を歴任し、教育部門の豊富な見識を有しております。またグループ会社の取締役を務めた経験もあることから、幅広い知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していたけるものと判断しております。当社と、成島由美氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役(非常勤)である灰原芳夫氏は、灰原公認会計士事務所の代表、株式会社アミューズの監査役を務めており、公認会計士の観点より、適切な監査と助言・指導が得られるものと判断しております。なお当社と、灰原芳夫氏、灰原公認会計士事務所及び株式会社アミューズとの間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役(非常勤)である福原竜一氏は、虎ノ門カレッジ法律事務所の代表を務めており、弁護士の観点より、適切な監査と助言・指導が得られるものと判断しております。当社と、福原竜一氏及び虎ノ門カレッジ法律事務所との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査役は３名で構成し、社外監査役を２名とすることにより透明性を確保し、経営に対する監督・監査の役割を果たしております。

監査役は、内部監査室と随時、監査計画、内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行ない、効率的な監査を実施しています。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立ち会い、緊密な連絡の下に監査を行ない、監査計画、結果等について定期的な情報交換を行なっています。

当社の内部統制は内部監査室が担当しており、内部監査室及び監査役との間で毎月１回合同会議を実施し、情報共有を図り、コーポレート・ガバナンス体制につき、さまざまな角度から随時検討しております。また、社外監査役と内部統制部門は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a.組織・人員

当社の監査役は３名で構成し、社外監査役を２名とすることにより透明性を確保し、経営に対する監督・監査の役割を果たしております。常勤監査役田中博明は長年にわたりお客様相談室副室長として当社グループの管理業務に携わり、管理に関する豊富な経験を有しております。社外監査役灰原芳夫は東京証券取引所（スタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として届出しており、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役福原竜一は弁護士として豊富な経験を有し、専門的見地から監査しております。なお、社外監査役は独立性を確保しております。

b.監査役会の運営

監査役は取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取及び重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

監査役会は監査役会規程に基づき、法令及び定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。なお、法律上の判断を必要とする場合に顧問弁護士より適時アドバイスを受けております。

当事業年度において、監査役会は合計13回開催され、1回あたりの平均所用時間は約１時間10分となっております。

個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
金木　俊明	4	4　（100%）
田中　博明	9	9　（100%）
福原　弘	4	4　（100%）
灰原　芳夫	13	13　（100%）
福原　竜一	9	9　（100%）

（注）１．監査役金木俊明氏及び福原弘氏は2024年６月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

２．監査役田中博明氏及び福原竜一氏は2024年６月27日開催の定時株主総会において選任されたため、監査役会の開催回数が他監査役と異なります。なお、同氏の就任後の監査役会の開催回数は９回であります。

監査役会は、法令及び監査役会規則に従い、主として以下の事項を検討しております。

・監査方針、監査計画及び業務分担について
・監査役監査基準の見直しについて
・会計監査人の評価及び選任・解任・再任について
・会計監査人とのコミュニケーションについて
・取締役会の審議状況レビューについて
・監査役候補者の選任について

c.監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、①取締役の職務執行、②子会社、③内部監査、④会計監査についてのリスク・課題を検討しま　した。

・取締役の職務執行

取締役会は、当社取締役、執行役員、監査役および子会社取締役が出席しております。

監査役全員取締役会に出席し、決議・審議・報告事項について質疑応答を行うと共に、ガバナンスに関する課題提起を行いました。

・子会社

子会社の監査は当社常勤監査役が兼務しており、監査状況については監査役会において報告しております。

・内部監査

常勤監査役は、毎月開催される「内部監査連絡会」に出席し、内部監査室より内部監査方針及び計画を聴取し、各事業部門及び子会社監査の監査結果について報告を受けます。重要な事実については監査役会に報告しました。

・会計監査

会計監査人から年間の監査計画及び方針の説明を受け、意見交換を行いました。当事業年度の監査結果については、四半期レビュー報告会・監査結果報告会を4回開催し、監査結果と共に、「監査上の主要な検討事項（KAM）」について意見交換を行いました。

d.常勤監査役の活動

常勤監査役は、当社の子会社７社の監査役を兼務し、監査業務を行うと共に、定例開催の当社の重要な会議体である「取締役会」「経営会議」「コンプライアンス委員会」及び「内部監査連絡会」に出席し、監査役の

視点から課題提起・提言を行いました。また重要な事実については監査役会に報告し、情報共有を行いました。

② 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄部門として内部監査室を設置し、人員数は４名で構成しております。子会社についても同室にて、同様の監査をしております。内部監査担当者は年度計画に基づき各店舗を巡回し業務執行の状況を把握・指導を行い、法令・社内規定の遵守の状況等について監査しております。

内部監査結果は「監査報告書」として、代表取締役、部門長及び関係者、子会社社長及び関係者に回覧するとともに、毎月１回開催される「内部監査連絡会」にて報告しております。重要な不備指摘事項については、「不備指摘事項」として同様の回覧をし、「改善報告書」の提出を求めています。

監査役は、内部監査室と随時、監査計画、内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行ない、効率的な監査を実施しています。さらに、必要に応じて会計監査人の監査等に立ち会い、緊密な連絡の下に監査を行ない、監査計画、結果等について定期的な情報交換を行なっています。

当社の内部統制は内部監査室が担当しており、内部監査室及び監査役との間で毎月１回「内部監査連絡会」を実施し、情報共有を図り、コーポレート・ガバナンス体制につき、さまざまな角度から随時検討しております。また、社外監査役と内部統制部門は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

さらに、内部監査の実効性を確保する取組として、半期に１回「取締役会」において、内部監査により発見された不備指摘事項の内容、件数、部署及び前回比較による改善状況に併せて、次回内部監査実施時の重点チェックポイントの見直し等を報告しています。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

フェイス監査法人

b．継続監査期間

２年間

c．業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員：中川俊介、大槻直太

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他２名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査公認会計士等の選定方針は、監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間に特別利害関係がなく、監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し選定することを方針としております。

また当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査方法の相当性及び監査の結果の相当性について「会計監査人の監査の相当性に関するチェックリスト」を作成し、半期ごとに監査法人の評価を行っております。

g．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度　　清陽監査法人

前連結会計年度及び前事業年度　　フェイス監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

フェイス監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

(2) 異動の年月日

2023年６月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2021年６月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近２年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった清陽監査法人は、2023年６月29日開催予定の第37回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業形態に適した監査対応と監査報酬の相当性等について総合的に検討した結果、新たにフェイス監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④　監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	―	29,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	29,000	―	29,000	―

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査役及び関連部署と協議を行った上で決定することとしております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、監査日程、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した結果、会計監査人から提示された見積額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を取締役会において定めており、その概要は以下のとおりです。

役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、株主総会決議により支給される「賞与」、及び業績連動型の報酬である「株式報酬」により構成します。

1.金銭報酬等の額又はその算定の決定方針

「基本報酬」は株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案し決定されます。「賞与」は単年度の連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成度を基本として、個人別の額は、取締役会にて役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案し決定されますが、賞与総額は基本報酬との合算で株主総会で決議された報酬総額を超えない範囲とします。

2.業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法

業績連動報酬については、対象役員に対し、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的とし、業績指標は、役位ごと、利益計画の達成度や貢献度を評価する指標を設定されます。

3.非金銭報酬の内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定方針

株式報酬制度は、対象役員に対し、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的とした業績連動型株式報酬とします。交付される株式数は、あらかじめ取締役会で決定された基準株価に役位ごと定められた業績連動係数を乗じて計算されます。

4.取締役の個人別の報酬等の額に対する上記1.2.3.の割合

代表取締役会長及び代表取締役社長の報酬額を最上位として、役位が下がるにつれて報酬額を低減することとしています。また業績連動報酬については、基本報酬に対する割合を7.5%～40%となるよう設計し、１年間の支給金額総額上限をあらかじめ定めており、また金銭による業績連動報酬と非金銭（株式）による業績連動報酬の概ねの割合を定めております。

5.取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は月額固定報酬として支給し、業績連動型株式報酬は、毎事業年度ごとに業績目標の達成度に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式が交付されます。

業績連動型株式報酬の内容については、担当取締役が原案を作成し、事前に代表取締役社長と社外取締役の確認を得た上で、取締役会で決定することとしており、また役員の在任期間中に不正・違反行為等があった場合は、業績連動型株式報酬の一部又は全部を制限することと定めております。

6.取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

取締役の個人別の基本報酬の額について権限を有する者は、取締役会から一任を受けた代表取締役としております。委任を受けた代表取締役は、独立社外取締役の見解を踏まえて報酬の決定を行います。

当社は、2021年２月17日開催の取締役会において、決定方針を決議するとともに当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行い、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から、固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役の協議によって決定されております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1990年11月15日開催の第４回定時株主総会において年額180百万円以内と決議されております(使用人分給与は含まない)。また、業績連動型株式報酬については、2016年６月29日開催の定時株主総会決議に基づき株式報酬制度「ＢＢＴ制度」を導入し、2021年６月29日開催の定時株主総会において、取締役等に給付される当社株式等の数の上限を定めております。

監査役の金銭報酬の額は、1990年11月15日開催の第４回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定権限を代表取締役社長山野義友に委任しております。これら権限を委任した理由は、代表取締役社長は、各取締役の役位、担当職務、貢献度等を総合的に勘案した上で個人別の具体的な評価を行う立場にあることから、決定方針に沿うものであると判断したためであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会は、取締役の報酬額合計額が株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内であることを確認しており、また決定方針において、委任を受けた代表取締役は、独立社外取締役の見解を踏まえて報酬の決定を行うことを定めています。

④　業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容

当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員に対し、グループの事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとすることを目的として、株式報酬制度「ＢＢＴ制度」を導入しております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

（付与ポイントの算定式）

基本報酬×業績連動係数（※）÷基準株価（ＢＢＴ信託取得簿価）

(※)業績連動係数の指標は、役位ごと、次のとおり定めております。

役位	業績連動係数の指標
取締役社長・社主	連結営業利益及び連結営業利益率
取締役兼事業部門執行役員	主管事業部門の貢献利益及び貢献利益率
上記以外の取締役	連結営業利益及び連結営業利益率

指標とする利益が定められた基準を下回る場合、業績連動係数は零となります。

業績連動報酬の指標は、業績との連動を強化することで、事業活動拡大と収益力向上をインセンティブとし、企業価値の向上を図るため、上記指標を選択しております。

（当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績）

指標	目標（百万円）	実績（百万円）
連結営業利益	450以上	256
主管事業部門の貢献利益	210以上	△14～246

⑤　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額（千円）				対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	51,390	51,390	―	―	―	5名
監査役（社外監査役を除く）	6,750	6,750	―	―	―	2
社外役員	21,600	21,600	―	―	―	6

(注) 1　社外役員は、社外取締役３名、社外監査役２名であります。
2　当期末現在の在籍人員は、取締役３名、社外取締役３名、監査役１名、社外監査役２名であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として、投資目的以外の目的、いわゆる政策保有株式を保有しないことを方針としており、当事業年度末日現在、政策保有株式は保有しておりません。

なお、有価証券の取得についてはその保有目的に関わらず、取締役会の要決議事項または稟議事項としており、保有のねらい・合理性について説明を行う仕組みとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	115	1	115
非上場株式以外の株式	1	87,165	2	93,495

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	243	5,811	△81,354

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「含み損益」は記載しておりません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表についてフェイス監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、また会計基準等の変更について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,732,021	※2 2,438,983
売掛金	2,551,663	2,127,578
電子記録債権	-	6,591
商品	1,338,134	1,250,436
貯蔵品	188	109
その他	255,047	266,457
貸倒引当金	△11,836	△12,940
流動資産合計	6,865,218	6,077,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	741,757	732,970
減価償却累計額	△494,764	△472,780
建物及び構築物（純額）	246,992	260,189
工具、器具及び備品	208,970	209,994
減価償却累計額	△190,570	△189,525
工具、器具及び備品（純額）	18,399	20,468
土地	36,511	36,511
リース資産	88,791	116,235
減価償却累計額	△72,850	△79,532
リース資産（純額）	15,940	36,702
有形固定資産合計	317,844	353,872
無形固定資産		
のれん	338,298	300,171
ソフトウエア仮勘定	10,800	112,500
その他	14,812	14,108
無形固定資産合計	363,911	426,779
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 132,716	※2 121,975
長期貸付金	6,948	57,672
繰延税金資産	79,897	96,442
敷金及び保証金	※2 831,500	※2 786,012
その他	※2 71,173	※2 62,974
貸倒引当金	△22,048	△26,665
投資その他の資産合計	1,100,188	1,098,410
固定資産合計	1,781,944	1,879,063
資産合計	8,647,162	7,956,278

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 964,886	751,296
電子記録債務	※3 719,643	693,399
短期借入金	※4 1,340,000	※4 1,040,000
1年内返済予定の長期借入金	413,580	345,045
リース債務	7,695	27,820
未払金	585,469	484,638
前受金	※1 1,196,582	※1 1,056,895
未払法人税等	10,317	112,661
賞与引当金	28,524	24,687
株主優待引当金	5,650	6,052
資産除去債務	19,539	2,152
その他	268,286	272,971
流動負債合計	5,560,174	4,817,620
固定負債		
長期借入金	1,462,113	1,299,457
リース債務	21,097	127,785
長期未払金	20,043	14,566
退職給付に係る負債	22,655	24,452
役員株式給付引当金	33,061	37,513
繰延税金負債	2,135	1,696
資産除去債務	288,921	292,954
その他	13,433	12,881
固定負債合計	1,863,461	1,811,308
負債合計	7,423,635	6,628,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	178,374	178,374
利益剰余金	1,181,355	1,223,180
自己株式	△91,497	△91,497
株主資本合計	1,278,233	1,320,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△54,706	7,291
その他の包括利益累計額合計	△54,706	7,291
非支配株主持分	-	-
純資産合計	1,223,527	1,327,349
負債純資産合計	8,647,162	7,956,278

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 13,837,294	※1 13,964,604
売上原価	※2 6,800,844	※2 6,902,995
売上総利益	7,036,449	7,061,609
販売費及び一般管理費	※3 6,935,598	※3 6,805,560
営業利益	100,851	256,048
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,584	3,933
助成金収入	6,169	13,034
受取和解金	15,396	-
その他	9,670	17,545
営業外収益合計	33,820	34,513
営業外費用		
支払利息	21,990	33,555
貸倒引当金繰入額	-	5,685
その他	10,543	14,937
営業外費用合計	32,534	54,178
経常利益	102,138	236,383
特別利益		
固定資産売却益	※4 7,190	※4 2,727
投資有価証券売却益	-	2,340
特別利益合計	7,190	5,067
特別損失		
固定資産除却損	※5 59	※5 990
減損損失	※6 68,004	※6 18,068
投資有価証券評価損	-	81,354
店舗閉鎖損失	7,742	2,102
その他	-	11,682
特別損失合計	75,806	114,198
税金等調整前当期純利益	33,522	127,252
法人税、住民税及び事業税	14,530	114,013
法人税等調整額	47,825	△28,584
法人税等合計	62,355	85,428
当期純利益又は当期純損失(△)	△28,833	41,824
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△28,833	41,824

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△28,833	41,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△26,288	61,998
その他の包括利益合計	※1 △26,288	※1 61,998
包括利益	△55,121	103,822
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△55,121	103,822
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,000	178,374	1,263,088	△91,702	1,359,760	△28,418	△28,418	―	1,331,342
当期変動額									
剰余金の配当			△52,899		△52,899				△52,899
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△28,833		△28,833				△28,833
株式給付信託による自己株式の処分				205	205				205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△26,288	△26,288	―	△26,288
当期変動額合計	―	―	△81,733	205	△81,527	△26,288	△26,288	―	△107,815
当期末残高	10,000	178,374	1,181,355	△91,497	1,278,233	△54,706	△54,706	―	1,223,527

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,000	178,374	1,181,355	△91,497	1,278,233	△54,706	△54,706	―	1,223,527
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益			41,824		41,824				41,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						61,998	61,998	―	61,998
当期変動額合計	―	―	41,824	―	41,824	61,998	61,998	―	103,822
当期末残高	10,000	178,374	1,223,180	△91,497	1,320,057	7,291	7,291	―	1,327,349

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,522	127,252
減価償却費	57,005	48,673
減損損失	68,004	18,068
のれん償却額	62,879	63,342
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,169	5,721
賞与引当金の増減額（△は減少）	△90,236	△3,836
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△7,550	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△743	1,797
受取利息及び受取配当金	△2,584	△3,933
支払利息	21,990	33,555
投資有価証券評価損益（△は益）	-	81,354
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△2,340
有形固定資産除却損	59	990
有形固定資産売却損益（△は益）	△7,190	△2,727
売上債権の増減額（△は増加）	13,598	417,493
棚卸資産の増減額（△は増加）	22,521	87,776
仕入債務の増減額（△は減少）	209,485	△239,834
前受金の増減額（△は減少）	△71,526	△139,686
その他	△25,356	△97,200
小計	282,711	396,467
利息及び配当金の受取額	4,582	3,933
利息の支払額	△21,511	△34,130
法人税等の支払額	△56,177	△11,669
法人税等の還付額	-	30,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,604	384,959
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△32,946	△50,065
有形固定資産の売却による収入	14,330	2,727
無形固定資産の取得による支出	△42,136	△32,790
投資有価証券の売却による収入	-	5,326
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △15,000	※2 △15,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 48,762	-
貸付けによる支出	△524	△52,200
貸付金の回収による収入	31,576	1,840
敷金及び保証金の差入による支出	△36,637	△27,965
差入保証金の回収による収入	55,396	76,810
その他	△12,906	△35,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,914	△126,461

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△290,000	△300,000
長期借入れによる収入	500,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△943,941	△431,191
自己株式の処分による収入	205	-
配当金の支払額	△52,558	△21
リース債務の返済による支出	△13,335	△15,713
その他	△7,345	△4,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	△806,974	△551,535
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△587,456	△293,038
現金及び現金同等物の期首残高	2,830,727	2,243,271
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,243,271	※1 1,950,233

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　8社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況　４ 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ＯＬＤ ＦＬＩＰの決算日は１月31日、株式会社すずのきの決算日は２月20日、株式会社マンツーマンアカデミー及び東京ガイダンス株式会社並びに株式会社灯学舎の決算日は２月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

(イ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　棚卸資産

(イ)商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

ハ　長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ　株主優待引当金

当社は、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ　役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づき当社取締役及び執行役員並びに連結子会社の一部の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①美容事業

美容事業においては、美容室、ネイルサロンのサービス提供を行っております。このようなサービスの提供については、顧客への施術が完了した時点で収益を認識しております。

②和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、主に和装品、宝飾品、毛皮等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、商品の販売において顧客と割賦契約（集金保証型ショッピング・クレジット契約）を締結する場合に生じる割賦手数料収益については、企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる取引であり、顧客への商品販売の時点と割賦手数料収益の移転時期が異なり、かつ金融要素を含む性質であるため、当該手数料が入金された時点で収益を認識しております。

③ＤＳＭ事業

ＤＳＭ事業においては、家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

④教育事業

教育事業においては学習塾の経営を行っております。学習塾のサービスの提供については、顧客である生徒に対して授業を提供した時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジの手段　　金利スワップ

ヘッジの対象　　借入金利息

ハ　ヘッジ方針

デリバディブ取引については、経営会議で基本方針を定め、これに従いヘッジ対象に係る支払金利の変動リスクをヘッジしております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

５～７年間での均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

減損損失

(1)　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	317,844	353,872
のれん	338,298	300,171
減損損失	68,004	18,068

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及びのれんは、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っており、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、のれんを含む帳簿価額について減損損失の認識を行っております。将来キャッシュ・フローによるこのような見積りは、実際の結果と大きく異なる可能性があります。見積りは経営者の最善の判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた275,981千円は、「リース債務」7,695千円、「その他」268,286として、「固定負債」の「その他」に表示していた34,531千円は、「リース債務」21,097千円、「その他」13,433千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「障害者雇用納付金」(前連結会計年度3,850千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△20,681千円は、「リース債務の返済による支出」△13,335千円、「その他」△7,345千円として組み替えております。

(追加情報)

株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、2016年６月29日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度（以下、「ＢＢＴ制度」という。）を導入しております。なお、2021年６月29日開催の第35期定時株主総会決議により、当該制度に係る報酬枠を設定しております。

(1) 取引の概要

ＢＢＴ制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

ＢＢＴ制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等に対してポイントを付与し、その退任時に保有するポイントに応じて、取締役等に当社株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は33,504千円、株式数は390,600株であります。また、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は33,504千円、株式数は390,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

※１．「前受金」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
契約負債	1,005,015千円	885,519千円

※２．「資金決済に関する法律」に基づく供託として供託金を差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
敷金及び保証金	11,830千円	11,830千円

「割賦販売法第18条の法律」に基づく供託金を差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
その他の投資（営業保証金）	4,550千円	4,550千円

日本割賦保証㈱へ現金及び預金及び投資有価証券並びに受託事業基金供託金を差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
現金及び預金	488,750千円	488,750千円
投資有価証券	34,000	34,000
その他の投資（受託事業基金供託金）	21,719	21,192

※３．期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
支払手形	82,470千円	―千円
電子記録債務	120,597	―

※４．当社及び連結子会社（株式会社すずのき、株式会社マンツーマンアカデミー）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
当座貸越極度額	3,330,000千円	3,280,000千円
借入実行残高	1,340,000	1,040,000
差引額	1,990,000	2,240,000

(連結損益計算書関係)

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※２．期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上原価	20,616千円	31,389千円

※３．販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
販売手数料	417,856千円	434,035千円
給与手当	2,650,610	2,664,612
賞与引当金繰入額	23,049	13,587
退職給付費用	11,903	12,387
減価償却費	50,687	41,764
賃借料	764,020	729,013
貸倒引当金繰入額	99	1,105

※４．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	3,255千円	1,735千円
工具、器具及び備品	―	991
土地	3,935	―
計	7,190	2,727

※５．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	28千円	990千円
工具、器具及び備品	30	0
計	59	990

※６．減損損失

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
千葉県習志野市他	店舗設備等	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	33,977
―	㈱ＯＬＤ　ＦＬＩＰの株式買収によって発生したのれん	のれん	34,027

当社グループは、事業の関連性により資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんについては事業計画において想定される収益により見込まれる回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(68,004千円)として特別損失に計上しております。

なお、店舗設備等の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

減損損失の内訳

内訳	減損損失(千円)
建物及び構築物	19,169
工具、器具及び備品	5,051
ソフトウェア及びその他無形固定資産	9,755
のれん	34,027

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
兵庫県神戸市他	店舗設備等	建物、工具、器具及び備品	18,068

当社グループは、事業の関連性により資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,068千円)として特別損失に計上しております。

なお、店舗設備等の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

減損損失の内訳

内訳	減損損失(千円)
建物及び構築物	14,834
工具、器具及び備品	1,234
その他無形固定資産	2,000

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△18,996千円	5,811千円
組替調整額	―	67,788
法人税等及び税効果調整前	△18,996	73,599
法人税等及び税効果額	7,291	11,600
その他有価証券評価差額金	△26,288	61,998
その他の包括利益合計	△26,288	61,998

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,830	―	―	35,830
合計	35,830	―	―	35,830
自己株式				
普通株式	956	―	2	954
合計	956	―	2	954

(注) １.当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ393,000株、390,600株含まれております。
２.自己株式の株式数の減少2,400株は、信託による処分のものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	52,899	1.5	2023年3月31日	2023年6月29日

(注)　配当の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金589千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,830	―	―	35,830
合計	35,830	―	―	35,830
自己株式				
普通株式	954	―	―	954
合計	954	―	―	954

(注) １.当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が390,600株含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日取締役会	普通株式	35,266	利益剰余金	1.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(注)　配当の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金390千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2023年４月１日 至2024年３月31日)	当連結会計年度 (自2024年４月１日 至2025年３月31日)
現金及び預金勘定	2,732,021千円	2,438,983千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△42,750	△42,750
担保提供の預金	△446,000	△446,000
現金及び現金同等物	2,243,271	1,950,233

※２．株式の取得により子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度　(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

株式の取得により、株式会社灯学舎が連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入は次のとおりです。

流動資産	134,548千円
固定資産	33,226
のれん	88,023
流動負債	△95,326
固定負債	△85,472
株式の取得価額	75,000千円
現金及び現金同等物	123,762
差引：取得による収入	48,762千円

「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、2023年３月期における株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰの株式取得代金の未払額を支払ったことによるものであります。

当連結会計年度　(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、2023年３月期における株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰの株式取得代金の未払額を支払ったことによるものであります。

(リース取引関係)

１．所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、車両及び本社における工具、器具及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所及び店舗の入居及び出店に伴って差入れており、当該事務所又は店舗の退去時に、返還されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、主にリファイナンス資金及び長期運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で11年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、財務経理部はそれに従う取引を行うとともに、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	2,551,663	2,556,491	4,828
(2) 投資有価証券(*２)	97,906	97,906	―
(3) 敷金及び保証金	831,500	759,233	△72,267
資産計	3,481,069	3,413,630	△67,438
(4) 長期借入金(*３)	1,875,693	1,864,004	△11,688
負債計	1,875,693	1,864,004	△11,688
デリバティブ取引	―	―	―

(*１)「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*２)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	34,810

(*３)１年内返済予定の長期借入金は、(4) 長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	2,127,578	2,128,203	625
(2) 投資有価証券(*２)	87,165	87,165	―
(3) 敷金及び保証金	786,012	661,227	△124,784
資産計	3,000,755	2,876,596	△124,159
(4) 長期借入金(*３)	1,644,502	1,691,493	46,991
(5) リース債務(*４)	155,605	155,435	△170
負債計	1,800,107	1,846,929	46,821
デリバティブ取引	―	―	―

(*１)「現金及び預金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*２)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	34,810

(*３)１年内返済予定の長期借入金は、(4) 長期借入金に含めて表示しております。

(*４)リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

（注）１　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）
現金及び預金	2,732,021	―	―	―
売掛金	1,916,275	452,291	177,935	5,160
合計	4,648,296	452,291	177,935	5,160

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）
現金及び預金	2,438,983	―	―	―
電子記録債権	6,591	―	―	―
売掛金	1,633,436	341,557	145,483	7,100
合計	4,079,010	341,557	145,483	7,100

２　長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	1,340,000	―	―	―	―	―
長期借入金	413,580	312,380	241,256	219,693	189,689	499,095
合計	1,753,580	312,380	241,256	219,693	189,689	499,095

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	1,040,000	―	―	―	―	―
長期借入金	345,045	273,949	254,025	224,021	139,614	407,848
リース債務	27,820	26,393	25,937	25,948	23,085	26,420
合計	1,412,865	300,342	279,962	249,969	162,699	434,268

３　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	93,495	―	―	93,495
資産計	93,495	―	―	93,495

（注）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託につい　　ては上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は4,410千円であります。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	87,165	―	―	87,165
資産計	87,165	―	―	87,165

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	―	2,556,491	―	2,556,491
敷金及び保証金	―	759,233	―	759,233
資産計	―	3,315,724	―	3,315,724
長期借入金	―	1,864,004	―	1,864,004
負債計	―	1,864,004	―	1,864,004

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	―	2,128,203	―	2,128,203
敷金及び保証金	―	661,227	―	661,227
資産計	―	2,789,431	―	2,789,431
長期借入金	―	1,691,493	―	1,691,493
リース債務	―	155,435	―	155,435
負債計	―	1,846,929	―	1,846,929

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

売掛金

割賦売掛金を除き短期間で決済されるものは帳簿価額により、割賦売掛金については、新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

返還予想時期の将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を用いて算定しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2024年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	519	270	249
	(2) 債券	―	―	―
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	4,410	2,716	1,694
	小計	4,930	2,986	1,943
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	92,976	162,708	△69,732
	(2) 債券	―	―	―
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	92,976	162,708	△69,732
合計		97,906	165,694	△67,788

(注)　非上場株式(連結貸借対照表計上額34,810千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	87,165	81,354	5,811
	(2) 債券	―	―	―
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	87,165	81,354	5,811
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		87,165	81,354	5,811

(注)　非上場株式(連結貸借対照表計上額34,810千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	513	243	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	2,716	2,096	－
合計	3,229	2,340	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当連結会計年度において、有価証券について81,354千円（その他有価証券の株式 81,354千円）減損処理を行っております。

なお、上場株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行っております。

また、市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が簿価に比べ50%を超えて下落した場合に、回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年３月31日)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	325,000	―	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年３月31日)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出（企業型）年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

２．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,126千円、当連結会計年度8,697千円であります。

３．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,398千円	22,655千円
退職給付費用	2,777	3,708
退職給付の支払額	△3,521	△1,911
制度への拠出額	―	―
企業結合の影響による増加額	―	―
退職給付に係る負債の期末残高	22,655	24,452

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	22,655千円	24,452千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,655	24,452
退職給付に係る負債	22,655	24,452
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,655	24,452

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度 2,777千円　　当連結会計年度 3,708千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．提出会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

２．連結子会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．提出会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

２．連結子会社のストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	145,814千円	160,725千円
未払費用	49,326	48,628
賞与引当金	9,869	8,541
退職給付に係る負債	7,838	8,663
商品評価損	7,547	10,552
未払事業所税	1,657	1,335
貸倒引当金	8,281	9,599
投資有価証券評価損	7,162	33,323
減損損失	94,686	86,579
会員権評価損	743	474
資産除去債務	106,727	104,556
その他有価証券評価差額金	24,127	―
役員株式給付引当金	11,439	13,291
その他	4,416	13,181
繰延税金資産小計	479,638	499,452
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△123,438	△135,795
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△253,790	△242,638
評価性引当額小計	△377,228	△378,434
繰延税金資産合計	102,410	121,018
繰延税金負債との相殺	△22,512	△24,575
繰延税金資産の純額	79,897	96,442
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△672	―
資産除去債務に対応する除去費用	△23,975	△26,272
繰延税金負債合計	△24,648	△26,272
繰延税金資産との相殺	22,512	24,575
繰延税金負債の純額	△2,135	△1,696

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	10,328	2,637	18,616	114,231	145,814千円
評価性引当額	―	―	△10,328	―	△12,247	△100,862	△123,438
繰延税金資産	―	―	―	2,637	6,369	13,368	(b)22,376

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金145,814千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産22,376千円を計上しております。当該繰延税金資産22,376千円は、当社及び連結子会社株式会社すずのき、東京ガイダンス㈱並びに㈱ヤマノプラスの税務上の繰越欠損金の残高82,429千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した額を計上しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	10,089	―	16,494	134,141	160,725千円
評価性引当額	―	―	△10,089	―	△5,991	△119,714	△135,795
繰延税金資産	―	―	―	―	10,502	14,426	(b)24,929

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金160,725千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産24,929千円を計上しております。当該繰延税金資産24,929千円は、当社及び連結子会社株式会社すずのき及び㈱ヤマノプラスの税務上の繰越欠損金の残高97,915千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した額を計上しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
（調整）		
評価性引当金	△28.9	0.2
住民税均等割	40.0	10.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	30.0	3.7
役員給与の損金不算入額	―	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.1
法人税還付	―	4.1
法人税額の特別控除額	―	△1.9
所得税額等控除	△0.1	△0.0
未達取引調整	2.1	△0.6
のれん償却費	59.8	15.5
のれんの減損損失	35.1	―
子会社株式取得関連費用	13.1	―
その他	0.6	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	186.0	67.2

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1　資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を取得から主として30年と見積り、割引率は0.406%から2.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
期首残高	301,330千円	308,460千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,137	6,831
見積もりの変更による増加額	―	12,796
時の経過による調整額	4,750	2,689
資産除去債務の履行による減少額	△14,757	△35,669
計	308,460	295,107

2　連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社及び連結子会社の一部が使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、事業終了又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

3　当該資産除去債務の見積りの変更

資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額を変更前の資産除去債務残高に、当連結会計年度において12,796千円加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項　(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,561,415	2,551,663
契約負債	1,050,997	1,005,015

(注)1．契約負債は、主に、和装宝飾事業において引き渡し時に収益を認識する和装品等の販売契約について、商品を顧客へ引き渡す前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

2．当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、955,451千円であります。

3．当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した売上高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,551,663	2,134,169
契約負債	1,005,015	885,519

(注)1．契約負債は、主に、和装宝飾事業において引き渡し時に収益を認識する和装品等の販売契約について、商品を顧客へ引き渡す前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

2．当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、913,650千円であります。

3．当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した売上高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1)　報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「美容事業」、「和装宝飾事業」、「ＤＳＭ事業」、「教育事業」の４つを報告セグメントとしております。

(2)　各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「美容事業」は、美容室、ネイルサロンの経営を行っております。「和装宝飾事業」は、呉服、和装小物、宝飾品、時計、毛皮等の販売を行っております。「ＤＳＭ事業」は健康関連や生活関連商品の訪問販売及び催事販売を行っております。「教育事業」は学習塾の経営を行っております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	和装宝飾	ＤＳＭ	教育	計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,931,371	9,422,702	868,881	1,150,264	13,373,220
その他の収益（注４）	―	157,001	―	―	157,001
外部顧客への売上高	1,931,371	9,579,704	868,881	1,150,264	13,530,222
セグメント間の内部売上高又は振替高	104	―	―	―	104
計	1,931,475	9,579,704	868,881	1,150,264	13,530,326
セグメント利益又は損失(△)	6,216	138,769	△49,129	94,745	190,601
セグメント資産	521,017	4,606,901	144,742	541,539	5,814,201
その他の項目					
減価償却費	5,473	28,215	―	5,003	38,691
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,165	21,197	―	3,733	28,095

	その他(注１)	合計	調整額(注２)	連結財務諸表計上額(注３)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	307,072	13,680,292	―	13,680,292
その他の収益（注４）	―	157,001	―	157,001
外部顧客への売上高	307,072	13,837,294	―	13,837,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,106	5,210	△5,210	―
計	312,178	13,842,504	△5,210	13,837,294
セグメント利益又は損失(△)	△69,371	121,229	△20,378	100,851
セグメント資産	916,303	6,730,505	1,916,657	8,647,162
その他の項目				
減価償却費	2,311	41,003	16,002	57,005
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,629	30,724	29,243	59,968

(注) 1　その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるリユース事業及び着物着付教室の運営事業等を含んでおります。

2　調整額は、以下のとおりであります。

(1)　セグメント利益又は損失(△)の調整額△20,378千円には、のれんの償却額△57,949千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用36,708千円、棚卸資産の調整額△０千円及びセグメント間取引消去864千円が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)　セグメント資産の調整額1,916,657千円には、セグメント間債権の相殺消去等△1,623,409千円、各報告セグメントに配分していない本社資産3,540,078千円及び棚卸資産の調整額△10千円が含まれております。

3　セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4　その他の収益は、顧客と割賦契約を締結する場合に生じる割賦手数料収益であります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	和装宝飾	ＤＳＭ	教育	計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,776,664	9,447,714	834,054	1,453,210	13,511,643
その他の収益（注４）	―	134,528	―	―	134,528
外部顧客への売上高	1,776,664	9,582,243	834,054	1,453,210	13,646,172
セグメント間の内部売上高又は振替高	363	―	―	―	363
計	1,777,028	9,582,243	834,054	1,453,210	13,646,536
セグメント利益又は損失(△)	25,524	181,030	△31,649	123,307	298,214
セグメント資産	464,256	4,160,162	132,211	616,943	5,373,573
その他の項目					
減価償却費	4,610	25,510	105	6,261	36,487
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,815	30,413	700	10,586	53,515

	その他(注１)	合計	調整額(注２)	連結財務諸表計上額(注３)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	318,432	13,830,075	―	13,830,075
その他の収益（注４）	―	134,528	―	134,528
外部顧客への売上高	318,432	13,964,604	―	13,964,604
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,174	4,538	△4,538	―
計	322,606	13,969,143	△4,538	13,964,604
セグメント利益又は損失(△)	△23,230	274,983	△18,934	256,048
セグメント資産	885,540	6,259,113	1,697,164	7,956,278
その他の項目				
減価償却費	49	36,537	12,136	48,673
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,780	55,295	135,762	191,058

(注) １　その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるリユース事業及び着物着付教室の運営事業等を含んでおります。

２　調整額は、以下のとおりであります。

(1)　セグメント利益又は損失(△)の調整額△18,934千円には、のれんの償却額△57,172千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用37,373千円、棚卸資産の調整額０千円及びセグメント間取引消去　864千円が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)　セグメント資産の調整額1,697,164千円には、セグメント間債権の相殺消去等△1,723,345千円、各報告セグメントに配分していない本社資産3,420,520千円及び棚卸資産の調整額△10千円が含まれております。

３　セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４　その他の収益は、顧客と割賦契約を締結する場合に生じる割賦手数料収益であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1)　売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1)　売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	ＤＳＭ	教育	その他	全社・消去	合計
減損損失	4,906	12,053	―	8,875	42,169	―	68,004

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	ＤＳＭ	教育	その他	全社・消去	合計
減損損失	392	13,922	―	3,753	―	―	18,068

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	ＤＳＭ	教育	その他	全社・消去	合計
(のれん)							
当期償却額	―	―	―	52,671	10,208	―	62,879
当期末残高	―	―	―	338,298	―	―	338,298

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	美容	和装宝飾	ＤＳＭ	教育	その他	全社・消去	合計
(のれん)							
当期償却額	―	―	―	63,342	―	―	63,342
当期末残高	―	―	―	300,171	―	―	300,171

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	㈱ヤマノビューティメイトグループ	東京都渋谷区	358,000	化粧品の製造販売	(被所有)間接9.7%	設備の賃借役員の兼任１名	建物の賃借(注)１	105,871	敷金及び保証金 前払費用	26,467 9,704
	合同会社ワイズ	東京都渋谷区	100	不動産・有価証券等の管理	(被所有)0.7%	資金の貸付役員の兼任１名	資金の回収 受取利息(注)２	30,000 251	―	―

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

１　独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

２　資金の貸付について、貸付金利は市場金利を勘案し合理的に決定しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	㈱ヤマノネットワーク	東京都渋谷区	10,000	不動産・有価証券等の管理	(被所有)直接13.7%	設備の賃借役員の兼任１名	建物の賃借(注)１	88,226	敷金及び保証金 前払費用	26,467 9,704
	㈱ヤマノビューティメイトグループ	東京都渋谷区	358,000	化粧品の製造販売	(被所有)直接9.7%	設備の賃借役員の兼任１名	建物の賃借(注)１	17,645	―	―
	合同会社ワイズ	東京都渋谷区	100	不動産・有価証券等の管理	(被所有)0.8%	資金の貸付役員の兼任１名	資金の貸付 受取利息(注)２	50,000 293	長期貸付金	50,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

１　独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

２　資金の貸付について、貸付金利は市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	㈱ヤマノ	東京都渋谷区	59,999	美容商材の卸売	(被所有)間接4.2%	商品の購入	商品仕入(注)１	94,488	買掛金	5,609

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

１　独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	山野美容商事㈱	東京都渋谷区	400,104	美容商材の卸売	(被所有)5.4%	商品の購入	商品仕入(注)１	75,455	流動資産その他	5,338

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

１　独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり純資産額	35円８銭	38円６銭
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	△０円83銭	１円20銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
前連結会計年度及び当連結会計年度における１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は390,600株であります。また、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は390,600株であります。

３．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△28,833	41,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△28,833	41,824
期中平均株式数(千株)	34,874	34,875

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	1,223,527	1,327,349
純資産の部の合計額から控除する金額（千円)	―	―
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,223,527	1,327,349
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,875	34,875

(重要な後発事象)

（取得による企業結合）

当社は、2025年３月26日開催の取締役会において、株式会社薬師スタジオの株式取得により子会社化することについて決議し、2025年４月１日付で取得いたしました。また2025年５月15日開催の取締役会において、株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジの株式を取得することを決議し、2025年６月２日付で取得いたしました。

株式会社薬師スタジオの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社薬師スタジオ

事業の内容　　写真スタジオの運営

② 企業結合を行った主な理由

当社グループが注力すべき「ライフスタイル関連」領域で新たな収益基盤を創出するため

③ 企業結合日

2025年４月１日

④ 企業結合の法的形式

対価を現金等の財産のみとする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社薬師スタジオ

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金等を対価とする株式取得により、株式会社薬師スタジオ議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

相手方の意向により非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

取得関連費用　　26,455千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジ

事業の内容　　古着の買取・販売

② 企業結合を行った主な理由

成長ポテンシャルを有する新たな事業領域を拡大し企業価値向上を図るため

③ 企業結合日

2025年６月２日

④ 企業結合の法的形式

対価を現金等の財産のみとする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジ

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金等を対価とする株式取得により、株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジ議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

相手方の意向により非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

取得関連費用　　40,980千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は、2025年５月29日開催の取締役会において、以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、2025年６月２日付で借入を実行いたしました。

①使途	企業買収における株式取得資金
②借入先	株式会社りそな銀行
③借入金額	400百万円
④借入利率	１ヵ月TIBOR＋スプレッド
⑤借入実行日	2025年６月２日
⑥担保など	無担保

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年５月15日開催の取締役会において、2025年10月１日を効力発生日とし、連結子会社である株式会社ヤマノプラス(以下、「ヤマノプラス」という。)を吸収合併することを決議いたしました。

なお、本吸収合併は2025年６月27日開催の第39回定時株主総会で承認可決されております。

(1) 合併の目的

主力事業である和装宝飾事業と美容事業の事業間シナジーの強化及びオーガニック事業の再編を目的に、従来から連携している美容店舗での着付けサービスに加え、顧客接点の更なる拡大に向けた新たなサービスの創出を目的としております。

(2) 企業結合日

2025年10月１日

(3) 合併の要旨

① 合併方式

当社を存続会社、ヤマノプラスを消滅会社とする吸収合併方式とし、ヤマノプラスは解散いたします。

② 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

(4) 吸収合併の相手会社の概要（2025年３月31日現在）

①商号	株式会社ヤマノプラス
②事業内容	美容室及びネイルサロンの経営、美容用品の販売
③資本金	500千円
④純資産	△228,170千円
⑤総資産	253,852千円

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(報告セグメントの変更)

当社は、2025年５月15日開催の取締役会において、報告セグメントの変更を行うことについて決議いたしました。

１．報告セグメント変更の理由

当連結会計年度までは「美容」「和装宝飾」「ＤＳＭ」「教育」の４つの報告セグメント及び「その他」としておりましたが、当社の中長期経営計画（2025年３月期～2027年３月期）における事業ポートフォリオ戦略において、既存事業の安定強化を図るとともに、ライフスタイル関連領域での新規事業分野の開拓を推進することで更なる成長に向けた収益基盤を構築し、価値を創造することを通じて持続的な成長を目指すこととしているため、2026年３月期の期首より、中長期経営計画に沿った成長戦略の実行と計画進捗の適正な管理・評価を行う観点から、新たな事業領域において当社の成長を牽引する「ニューバリューセグメント」と、安定した収益を担う既存事業群である「コアバリューセグメント」の２区分に変更いたします。

２．変更の内容

旧報告セグメント
美容
和装宝飾
ＤＳＭ
教育
その他

新報告セグメント	主な事業内容
ニューバリュー	・教育事業 ・リユース事業 ・フォト事業
コアバリュー	・和装宝飾事業 ・美容事業 ・ライフプラス(旧ＤＳＭ)事業 ・着付教室の運営

なお、変更後のセグメントによった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				
	ニューバリュー	コアバリュー	合計	調整額 (注１)	連結財務諸表計上額 (注２)
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,762,211	12,067,864	13,830,075	―	13,830,075
その他の収益（注３）	―	134,528	134,528	―	134,528
外部顧客への売上高	1,762,211	12,202,393	13,964,604	―	13,964,604
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	4,538	4,538	△4,538	―
計	1,762,211	12,206,932	13,969,143	△4,538	13,964,604
セグメント利益	108,654	166,329	274,983	△18,934	256,048
セグメント資産	697,576	5,561,537	6,259,113	1,697,164	7,956,278
その他の項目					
減価償却費	6,311	30,225	36,537	12,136	48,673
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,366	42,928	55,295	135,762	191,058

(注) １　調整額は、以下のとおりであります。

(1)　セグメント利益の調整額△18,934千円には、のれんの償却額△57,172千円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用37,373千円、棚卸資産の調整額０千円及びセグメント間取引消去　864千円が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)　セグメント資産の調整額1,697,164千円には、セグメント間債権の相殺消去等△1,723,345千円、各報告セグメントに配分していない本社資産3,420,520千円及び棚卸資産の調整額△10千円が含まれております。

２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３　その他の収益は、顧客と割賦契約を締結する場合に生じる割賦手数料収益であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,340,000	1,040,000	1.04	―
１年以内に返済予定の長期借入金	413,580	345,045	1.52	―
１年以内に返済予定のリース債務	7,695	27,820	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	1,462,113	1,299,457	1.52	2026年～2036年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	21,097	127,785	―	2026年～2032年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	3,244,486	2,840,107	―	―

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
長期借入金	273,949	254,025	224,021	139,614	407,848
リース債務	26,393	25,937	25,948	23,085	26,420

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第１四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第３四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,143,798	6,845,164	10,145,275	13,964,604
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間（四半期）純損失（△）(千円)	△208,660	△17,457	△171,665	127,252
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間（四半期）純損失（△）(千円)	△171,008	△63,791	△222,231	41,824
１株当たり当期純利益又は１株当たり中間（四半期）純損失（△）(円)	△4.90	△1.83	△6.37	1.20

	第１四半期 連結会計期間	第２四半期 連結会計期間	第３四半期 連結会計期間	第４四半期 連結会計期間
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）（円）	△4.90	3.07	△4.54	7.57

(注) 第１四半期連結累計期間及び第３四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー　：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,821,787	1,748,316
売掛金	1,663,190	1,480,943
電子記録債権	-	6,591
商品	941,916	896,883
貯蔵品	188	109
前渡金	7,519	11,686
前払費用	46,086	41,828
その他	327,448	314,050
貸倒引当金	△46,191	△156,143
流動資産合計	4,761,945	4,344,266
固定資産		
有形固定資産		
建物	264,801	252,686
減価償却累計額	△166,606	△154,695
建物（純額）	98,195	97,990
工具、器具及び備品	85,362	80,896
減価償却累計額	△80,613	△76,589
工具、器具及び備品（純額）	4,749	4,306
土地	5,400	5,400
リース資産	73,953	101,397
減価償却累計額	△61,936	△67,049
リース資産（純額）	12,016	34,348
有形固定資産合計	120,361	142,044
無形固定資産		
ソフトウエア	12,710	12,903
ソフトウエア仮勘定	10,800	112,500
その他	0	0
無形固定資産合計	23,511	125,404
投資その他の資産		
投資有価証券	93,610	87,280
関係会社株式	1,222,434	1,222,434
関係会社長期貸付金	245,140	193,976
長期前払費用	6,114	3,650
敷金及び保証金	533,704	499,403
繰延税金資産	45,737	61,047
その他	26,866	75,794
貸倒引当金	△150,894	△209,241
投資その他の資産合計	2,022,714	1,934,345
固定資産合計	2,166,587	2,201,794
資産合計	6,928,532	6,546,061

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 337,083	151,147
買掛金	369,523	389,688
電子記録債務	※3 524,021	481,065
短期借入金	※4 1,340,000	※4 1,040,000
1年内返済予定の長期借入金	278,112	211,450
リース債務	5,968	26,093
未払金	336,889	233,457
未払費用	88,201	83,542
未払法人税等	1,948	74,012
未払消費税等	1,777	43,285
前受金	729,597	646,504
預り金	27,648	26,094
賞与引当金	15,210	19,588
株主優待引当金	5,650	6,052
資産除去債務	9,653	-
グループ預り金	※1 343,164	※1 624,059
その他	35,810	79
流動負債合計	4,450,261	4,056,122
固定負債		
長期借入金	1,037,534	1,008,473
リース債務	18,508	126,922
役員株式給付引当金	33,061	37,513
債務保証損失引当金	-	1,703
資産除去債務	88,586	99,413
その他	16,535	12,854
固定負債合計	1,194,226	1,286,880
負債合計	5,644,487	5,343,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	178,374	178,374
資本剰余金合計	178,374	178,374
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,221,473	1,077,380
利益剰余金合計	1,246,473	1,102,380
自己株式	△91,497	△91,497
株主資本合計	1,343,351	1,199,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△59,305	3,800
評価・換算差額等合計	△59,305	3,800
純資産合計	1,284,045	1,203,058
負債純資産合計	6,928,532	6,546,061

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	7,059,906	7,232,995
売上原価		
商品期首棚卸高	957,945	941,916
当期商品仕入高	2,672,599	2,748,175
合計	3,630,545	3,690,092
商品期末棚卸高	941,916	896,883
他勘定振替高	2,824	1,178
売上原価合計	2,685,804	2,792,030
売上総利益	4,374,101	4,440,964
販売費及び一般管理費	※2 4,268,434	※2 4,237,762
営業利益	105,667	203,202
営業外収益		
受取利息	※1 3,414	※1 4,779
受取配当金	※1 186,563	15
受取賃貸料	1,000	864
受取保険金	1,456	2,474
助成金収入	5,863	3,810
協賛金収入	1,755	1,635
雑収入	618	2,262
営業外収益合計	200,672	15,841
営業外費用		
支払利息	※1 27,548	※1 35,581
雑損失	4,600	6,834
営業外費用合計	32,148	42,416
経常利益	274,190	176,627
特別利益		
固定資産売却益	※3 7,190	-
投資有価証券売却益	-	243
特別利益合計	7,190	243
特別損失		
固定資産除却損	※4 30	※4 990
減損損失	5,545	9,254
関係会社株式評価損	91,500	-
投資有価証券評価損	-	81,354
貸倒引当金繰入額	※5 87,314	※5 169,147
店舗閉鎖損失	936	1,421
その他	-	12,123
特別損失合計	185,327	274,291
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	96,053	△97,419
法人税、住民税及び事業税	5,759	74,169
法人税等調整額	32,249	△27,496
法人税等合計	38,009	46,673
当期純利益又は当期純損失（△）	58,044	△144,092

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	178,374	178,374	25,000	1,216,328	1,241,328	△91,702	1,338,000
当期変動額								
剰余金の配当					△52,899	△52,899		△52,899
当期純利益					58,044	58,044		58,044
株式給付信託による自己株式の処分							205	205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	5,144	5,144	205	5,350
当期末残高	10,000	178,374	178,374	25,000	1,221,473	1,246,473	△91,497	1,343,351

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32,898	△32,898	1,305,101
当期変動額			
剰余金の配当			△52,899
当期純利益			58,044
株式給付信託による自己株式の処分			205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,407	△26,407	△26,407
当期変動額合計	△26,407	△26,407	△21,056
当期末残高	△59,305	△59,305	1,284,045

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	178,374	178,374	25,000	1,221,473	1,246,473	△91,497	1,343,351
当期変動額								
剰余金の配当						-		-
当期純損失（△）					△144,092	△144,092		△144,092
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	△144,092	△144,092	―	△144,092
当期末残高	10,000	178,374	178,374	25,000	1,077,380	1,102,380	△91,497	1,199,258

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△59,305	△59,305	1,284,045
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純損失（△）			△144,092
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,106	63,106	63,106
当期変動額合計	63,106	63,106	△80,986
当期末残高	3,800	3,800	1,203,058

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　10～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づき当社取締役及び執行役員並びに連結子会社の一部の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、将来負担見込額を計上しております。

５．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①和装宝飾事業

和装宝飾事業においては、主に和装品、宝飾品等の販売を行っております。このような商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、商品の販売において顧客と割賦契約（集金保証型ショッピング・クレジット契約）を締結する場合に生じる割賦手数料収益については、企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる取引であり、顧客への商品販売の時点と割賦手数料収益の移転時期が異なり、かつ金融要素を含む性質であるため、当該手数料が入金された時点で収益を認識しております。

②ＤＳＭ事業

ＤＳＭ事業においては、家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

６．重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジの手段　　金利スワップ

ヘッジの対象　　借入金利息

ハ　ヘッジ方針

デリバディブ取引については、経営会議で基本方針を定め、これに従いヘッジ対象に係る支払金利の変動リスクをヘッジしております。

二　ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

減損損失

(1)　当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	120,361	142,044
減損損失	5,545	9,254

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、減損の兆候がある場合に減損の判定を行っております。減損の必要性を評価するため、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローによるこのような見積りは、実際の結果と大きく異なる可能性があります。見積りは経営者の最善の判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社投融資の評価

(1)　当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,222,434	1,222,434
関係会社グループ預け金	97,892	111,406
関係会社短期貸付金	51,164	51,164
関係会社長期貸付金	245,140	193,976
関係会社株式評価損	91,500	―
関係会社に対する貸倒引当金	167,234	336,381
関係会社に対する債務保証損失引当金	―	1,703

(2)　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であることから、評価にあたっては、当該関係会社の財政状態の悪化や、超過収益力の棄損により、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断については、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、債務超過など財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金については、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収不能見込額の見積りを行い貸倒引当金を計上しております。したがって、関係会社の財政状態が悪化した場合には、新たな貸倒引当金または債務保証損失引当金の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた2,075千円は、「受取保険金」1,456千円、「雑収入」618千円として組替えております。

(追加情報)

株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、2016年６月29日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員並びに連結子会社の一部役員及び執行役員を対象とする株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（追加情報）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※１．「グループ預り金」は、「ＹＨＣグループ・キャッシュマネジメントシステム」（ヤマノホールディングスグループの資金効率化を目的）による預り金であります。

２．偶発債務

前事業年度(2024年３月31日)

(1) 関係会社について次のような債務保証を行っております。

関係会社名	金額(千円)	内容
㈱ヤマノセイビング	834,397	供託委託契約に対する連帯保証
㈱すずのき	314,287	銀行借入金に対する保証
東京ガイダンス㈱	76,662	銀行借入金に対する保証
㈱ＯＬＤ　ＦＬＩＰ	60,000	銀行借入金に対する保証
㈱灯学舎	96,666	銀行借入金に対する保証
合計	1,382,012	―

(2) ㈱すずのき、㈱ヤマノプラスの事業所等賃借契約について保証を行っております。

当事業年度(2025年３月31日)

(1) 関係会社について次のような債務保証を行っております。

関係会社名	金額(千円)	内容
㈱ヤマノセイビング	820,799	供託委託契約に対する連帯保証
㈱すずのき	352,984	銀行借入金に対する保証
東京ガイダンス㈱	56,658	銀行借入金に対する保証
㈱ＯＬＤ　ＦＬＩＰ	49,656	銀行借入金に対する保証
㈱灯学舎	76,662	銀行借入金に対する保証
合計	1,356,759	―

(2) ㈱すずのき、㈱ヤマノプラスの事業所等賃借契約について保証を行っております。

※３．期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
支払手形	82,470千円	―千円
電子記録債務	120,597	―

※４．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行９行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当連事業年度 (2025年３月31日)
当座貸越極度額	2,650,000千円	2,650,000千円
借入実行残高	1,340,000	1,040,000
差引額	1,310,000	1,610,000

(損益計算書関係)

※１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
受取利息	2,745千円	3,101千円
受取配当金	186,550	―
支払利息	10,042	9,001

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は19.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80.9%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
販売手数料	245,375千円	264,333千円
販売員報酬	125,651	112,506
給与手当	1,748,525	1,753,221
賞与引当金繰入額	15,210	19,588
賃借料	474,755	457,736

※３．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	3,255千円	－千円
土地	3,935	―
計	7,190	―

※４．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	0千円	990千円
工具、器具及び備品	30	0
計	30	990

※５．貸倒引当金繰入額

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

連結子会社である株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

連結子会社である株式会社ヤマノプラス及び株式会社ＯＬＤ　ＦＬＩＰへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がないため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	1,222,434	1,222,434

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,150千円	―千円
貸倒引当金	64,783	126,851
賞与引当金	5,262	6,778
未払費用	34,867	34,367
未払事業税	―	6,259
投資有価証券評価損	7,017	33,324
減損損失	23,901	20,764
関係会社株式評価損	85,856	87,916
資産除去債務	33,991	35,222
役員株式給付引当金	11,439	13,291
その他有価証券評価差額金	24,127	―
その他	5,460	11,346
繰延税金資産小計	297,856	376,118
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	―	―
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△242,028	△302,421
評価性引当額小計	△242,028	△302,421
繰延税金資産合計	55,828	73,697
繰延税金負債との相殺	△10,090	△12,650
繰延税金資産の純額	45,737	61,047
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△86	―
資産除去債務に対応する除去費用	△10,004	△12,650
繰延税金負債合計	△10,090	△12,650
繰延税金資産との相殺	10,090	12,650
繰延税金負債の純額	―	―

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	34.6%	―%
（調整）		
評価性引当金	57.9	―
住民税均等割	6.0	―
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.3	―
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△67.2	―
合併引継繰越欠損金	―	―
その他	△0.0	―
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	―

（注）当事業年度は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	264,801	23,085	35,201 (8,864)	252,686	154,695	13,435	97,990
工具、器具及び備品	85,362	2,603	7,070 (389)	80,896	76,589	2,656	4,306
土地	5,400	—	—	5,400	—	—	5,400
リース資産	73,953	27,443	—	101,397	67,049	5,112	34,348
有形固定資産計	429,518	53,132	42,271 (9,254)	440,379	298,334	21,204	142,044
無形固定資産							
ソフトウエア	95,223	5,575	—	100,798	87,894	5,382	12,903
ソフトウェア仮勘定	10,800	101,700	—	112,500	—	—	112,500
リース資産	34,401	—	—	34,401	34,401	—	—
その他	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	140,425	107,275	—	247,700	122,296	5,382	125,404
長期前払費用	39,044	1,329	330	40,043	36,393	3,463	3,650

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	店舗内装工事による増加	9,089千円
工具、器具及び備品	店舗什器取得による増加	2,603
リース資産	業務用パソコン取得による増加	19,441
	販売物流システム取得による増加	8,002

(無形固定資産)

ソフトウェア	会計システム取得による増加	5,575千円
ソフトウェア仮勘定	販売物流システム取得による増加	101,700

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	減損による減少	8,864千円
	除却による減少	26,337
工具、器具及び備品	減損による減少	389
	除却による減少	6,680

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	197,085	169,147	—	848	365,384
賞与引当金	15,210	19,588	15,210	—	19,588
株主優待引当金	5,650	6,052	5,650	—	6,052
役員株式給付引当金	33,061	4,452	—	—	37,513
債務保証損失引当金	—	1,703	—	—	1,703

(注) 当期減少額(その他)の理由は以下のとおりであります。

1．貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	普通株式　100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yamano-hd.com/
株主に対する特典	毎年３月31日の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上所有株主に対し、所有株式数に応じて以下のとおり株主優待券(商品券)を贈呈。 1,000株以上3,000株未満所有の株主に対し、2,000円分の当社グループ商品券を贈呈。 3,000株以上5,000株未満所有の株主に対し、5,000円分の当社グループ商品券を贈呈。 5,000株以上の株主に対し、10,000円分の当社グループ商品券を贈呈。

（注）１　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

２　当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第38期)(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)2024年６月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
(第39期中)(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
2024年５月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。
2024年７月１日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（決議事項）に基づく臨時報告書であります。
2024年10月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。
2025年２月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。
2025年３月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年５月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第８号の２（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。
2025年５月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年５月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態等の著しい影響）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月30日

株式会社ヤマノホールディングス
　取締役会　御中

フェイス監査法人

東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　俊　介
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大　槻　直　太

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年３月26日開催の取締役会において、株式会社薬師スタジオの株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年４月１日付で当該株式の取得を完了している。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年５月15日開催の取締役会において、株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジの株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年６月２日付で当該株式の取得を完了している。
３．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年５月15日開催の取締役会及び2025年６月27日開催の定時株主総会において、2025年10月１日を効力発生日として、会社の完全子会社である株式会社ヤマノプラスを吸収合併することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんを300,171千円計上しており、総資産の3.8%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、減損の兆候を把握した場合には、のれんを含む資産グループにおける割引前の将来キャッシュ・フローの総額により減損の認識を判定している。 減損を認識する場合には、回収可能価額を、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した使用価値により測定する。 見積将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画に基づいており、将来の経営者の収益予測等の仮定や判断に影響を受けることから、のれんの減損の兆候判定、認識及び測定における不確実性が高い。 以上より、当連結会計年度末におけるのれんの残高は金額的重要性が高く、また、将来の事業計画は、将来の収益予測等の仮定が含まれているため、経営環境の変化等による不確実性を伴う。このため、当監査法人は、のれんの評価の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの減損に関する判断の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 のれんの減損損失の認識の要否に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （2）減損の兆候把握、認識及び測定の検討 ・経営者によるのれんの減損の兆候の把握におけるモニタリング結果を入手し、会社の分析結果の合理性を検討した。 ・のれんが配分された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りが、経営者により承認された事業計画と整合しているかを検討した。 ・過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による事業計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画における重要な仮定について、経営者等へのヒアリングを行い、事業計画の合理性について検討をした。 ・事業計画における重要な仮定について、不確実性を加味した感応度分析を実施し、これらが回収可能価額に与える影響を評価した。

和装宝飾事業における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表【注記事項】（収益認識関係）（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度における和装宝飾事業の売上高は9,582,243千円であり、当連結会計年度の売上高の68.6%を占めており、金額的な重要性が高い。 和装宝飾事業における主たる販売商品である着物の販売においては、顧客に商品を引き渡した時点で収益認識される一方、販売代金は引き渡しがなされる前の加工着手時点で顧客より受領する。 そのため、各四半期末時点における商品の引渡状況に応じて売上高と前受金の振り分けが行われるが、当該振り分けに際しては、一部手作業による処理が介在することから、売上高の計上時期を誤る可能性がある。 また、売上高は重要な経営指標の一つであり、外部へ公表している業績予想や予算の達成がプレッシャーになり得ることから、売上高が前倒し計上される潜在的なリスクが存在する。 以上より、和装宝飾事業における売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するために、主に以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 ・売上計上の業務プロセス及び販売管理システムにおける引渡管理状況管理に関する統制の整備・運用状況の評価を実施した。 （2）実証手続 ・販売管理システムと会計システムにおける売上高計上額の整合性を検討した。 ・顧客からの販売代金の受領日から売上計上日までの期間が相対的に短い期末日付近の売上取引に関して、必要に応じて売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。 ・当連結会計年度末日後の異常な返品取引等の有無を確認した。 ・店舗の棚卸立会実施時に商品の引渡状況を確認した。そのうえで、当該引渡状況が会社グループの管理資料に適切に反映されていることを確認し、売上高と前受金の振り分けが適切になされているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマノホールディングスの2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマノホールディングスが2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月30日

株式会社ヤマノホールディングス
　取締役会　御中

フェイス監査法人

東京都渋谷区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中　川　俊　介
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大　槻　直　太

＜財務諸表監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの2024年４月１日から2025年３月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングスの2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
１．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年３月26日開催の取締役会において、株式会社薬師スタジオの株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年４月１日付で当該株式の取得を完了している。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年５月15日開催の取締役会において、株式会社ニューヨークジョーエクスチェンジの株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年６月２日付で当該株式の取得を完了している。
３．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年５月15日開催の取締役会及び2025年６月27日開催の定時株主総会において、2025年10月１日を効力発生日として、会社の完全子会社である株式会社ヤマノプラスを吸収合併することを決議している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式を1,222,434千円計上しており、総資産の18.7%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式はいずれも市場価格のない株式であることから、評価にあたっては、当該関係会社の財政状態の悪化や、超過収益力の棄損により、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしている。 超過収益力を反映した実質価額は、経営者により承認された事業計画に基づいており、将来の経営者の収益予測等の仮定や判断に影響を受けることから、連結財務諸表に計上されているのれんと同様に、見積りの不確実性が高い。このため、当監査法人は、関連会社株式の評価の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・純資産に基づく実質価額（１株当たり純資産に基づく価額）と帳簿価額を比べ、実質価額の著しい下落が無いかどうかに関する会社の評価を検討した。 ・超過収益力を反映した実質価額については、連結財務諸表に対する監査報告書における監査上の主要な検討事項（のれんの評価）に記載した監査手続を実施した。

和装宝飾事業における売上高の期間帰属の適切性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「和装宝飾事業における売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「和装宝飾事業における売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。